

**時代の要請や社会の変化に対応した高校改革の
推進及び生徒減少期における適正配置について**

(答 申)

平成20年10月21日

第二期長崎県高校改革推進会議

<目 次>

はじめに	1
第Ⅰ章 時代の要請や社会の変化に対応した制度・システムの改編等	
1 既存学科・コースについて	2
<input type="checkbox"/> 現状と課題	
<input type="checkbox"/> 今後の方向性	
<input type="checkbox"/> 今後の展開における課題等	
2 新たに導入した教育制度・システム等について	
(1) 離島留学制度	10
<input type="checkbox"/> 現状と課題	
<input type="checkbox"/> 今後の方向性	
<input type="checkbox"/> 今後の展開における課題等	
(2) 中高一貫教育	11
<input type="checkbox"/> 現状と課題	
<input type="checkbox"/> 今後の方向性	
<input type="checkbox"/> 今後の展開における課題等	
(3) 通学区域	13
<input type="checkbox"/> 現状と課題	
<input type="checkbox"/> 今後の方向性	
<input type="checkbox"/> 今後の展開における課題等	
第Ⅱ章 少子化による生徒減少に対応した適正配置と再編整備	
1 学校規模の適正化（適正な学校規模の基準）について	14
<input type="checkbox"/> 現状と課題	
<input type="checkbox"/> 今後の方向性	
<input type="checkbox"/> 今後の展開における課題等	
2 再編整備の基準と今後の再編整備の進め方について	16
<input type="checkbox"/> 現状と課題	
<input type="checkbox"/> 今後の方向性	
<input type="checkbox"/> 今後の展開における課題等	
おわりに	19
《関連資料》	20
《参考資料》	56

はじめに

本県においては、平成13年2月に策定された長崎県立高等学校改革基本方針に基づき、これまで4次にわたる実施計画を策定し、学科改編など社会の変化に対応した教育内容の充実、総合選抜制度廃止や通学区域の拡大など主体的な進路選択を促す諸制度の創設・改善、子どもたちの教育環境を整備し、教育効果の高揚を図るための県立高等学校の再編整備について具体的施策が進められてきた。

本会議（第二期長崎県高校改革推進会議）は、第一期基本方針のもとでの高等学校改革の検証を踏まえて、平成23年度以降の県立高等学校改革の在り方を審議する目的で設置され、具体的に次の2項目について検討するよう県教育長から諮問を受けた。

- 時代の要請や社会の変化に対応した制度・システムの改編等
- 少子化による生徒減少に対応した適正配置と再編整備

本会議においては、これからの長崎県を担う人材はもとより、国際社会に活躍できる人材を育成するため、今後の本県高等学校改革にどのような方向付けが必要かという観点から、各委員は、県民、地域の代表として、これからの子どもたちや保護者の立場に立って、本年6月から6回に及ぶ議論を重ねてきた。

本冊子は、これまでの検討結果を答申としてまとめたものである。

第Ⅰ章 時代の要請や社会の変化に対応した制度・システムの改編等

【審議理由】

社会の成熟化や急速な科学技術・情報化等の進展に対応できる人材や、本県の産業を担う人材を育成するため、専門学科の在り方や学科改編について検討する必要がある。

また、高校進学率が98%を超え生徒の学習要望や進路希望も多様化していることから、これまで進めてきた新しいタイプの学校設置や学科の改編等の検証を踏まえ、今後の魅力ある学校づくりについて検討する必要がある。

第一期基本方針のもとで総合選抜制度の廃止や通学区域の見直しなど、中学生の主体的な選択を促す諸制度の改善に努めてきたが、こうした施策についても検証を行い、今後の方向性を検討する必要がある。

【審議目標】

- 既存学科・コースの今後の在り方について審議する。
- 新たに導入した教育制度・システム等について今後の方向性を審議する。

1 既存学科・コースについて

□現状と課題

(1) 普通科の特色あるコース

文系コースは理系コースとは異なり、中学校卒業段階において文系への進路を決定することが困難なこと、また文理混合コースは普通科との教育内容の違いが見えにくいことなどの理由から、推薦入試や一般入学者選抜において志願倍率が低い状態が続いており、特色あるコースとして学校が期待した生徒募集が難しい状況にある。

(2) 全日制普通科単位制高等学校

生徒自らが自分の進路希望等に応じたカリキュラムを選択できるという特徴があり、進学重視型の単位制高等学校として、開設科目数の増設や習熟度に応じた指導などの特色を生かし一定の進学実績を上げており、多くの志願者を集めている。

しかし、そのシステムの特色は十分に中学生に理解されていない面がある。また、生徒の能力・適性・進路希望に応じた指導を一層効果的に行うための教育課程の工夫と指導態勢の確立が課題である。

(3) 専門学科

専門学科においては、学科改編や教育内容の充実により、各専門分野に関する幅広い知識と実践的技術を身につけさせるとともに、資格取得や職場体験等により職業意識を形成し、産業社会からの要請に対応した人材を育成してきている。

①農業に関する学科

農業高等学校では研究活動も盛んであり、学習内容を生かした地域貢献活動も充実している。また、環境保全型農業など先進的な農業の知識・技術の習得を目的とした農業科学科や園芸科学科への改編などを通じて、新たな時代の農業後継者や農業経営者を育成するとともに、地域の関連産業へも人材を輩出している。

しかし、農業市場の変革や販売形態の多様化等、農業を取り巻く環境は変化を続けており、社会の変化に対応できる教育内容の改善や人材育成をどのように図るかという課題がある。

②工業に関する学科

工業高等学校は、高い志願倍率を維持するなど中学生にとって魅力的な進路先となっている。また、「高校生ものづくりコンテスト全国大会」入賞や各種資格検定試験結果など、全国に誇ることでできる顕著な成果をもたらしている。

各学校では、工業の各分野に関する基礎的な知識と技術を習得させるとともに、ものづくり等の実践を通して、産業社会の変化に対応できる人材を育てており、工業高等学校卒業生の就職率はほぼ100%に近い。しかし、県内への企業進出や企業誘致が進む中、工業高等学校卒業生の県内就職者数の増加を望む声は次第に強くなっている。

③商業に関する学科

簿記、パソコン等の各種検定取得に力を入れ、全国的にみて高い結果が得られている。また、資格取得を生かした大学等への進学希望が増えつつあり、多様化する進路希望に対応する教育課程の工夫も進んでいる。

一方、生徒の地元就職志向が強いが、産業構造や雇用・労働環境の変化により、事務系職種の求人が減少している状況にある。地域産業の特色やニーズに配慮した商業教育の展開と、生徒の希望職種への就職をどのように実現させていくかという現実的な課題がある。

④水産に関する学科

本県水産業を取り巻く状況の変化、生徒の進路希望の多様化などに対応するため単位制の高等学校として学科改編し、水産科に4類型を設置し、生徒が入学後自由に選択できる教育課程を編成している。また、総合学科の併設により志願倍率も高くなり、定員不充足も大幅に改善された。

しかし、「しま地区」など水産業の盛んな地域からの入学者は減少傾向にある。

⑤家庭に関する学科

衣、食、住、保育、福祉各分野の基礎知識をもとに、更に専門的な分野の学習ができるコースも設置されており、保育体験学習、老人ホーム等での介護実習、施設訪問など実践的な学習にも力を入れている。

進学希望、就職希望の両方に対応した進路指導が適切になされているが、取得した資格・検定などを直接生かす求人が少なく、生徒の希望と実際の就職先とにギャップが見られる。

⑥看護に関する学科

県内唯一の准看護師養成課程を有する学科として下五島地区を中心に准看護師や看護師養成に貢献してきた。卒業生のうち、9割以上が看護関係の大学・高等看護学校に進学している。

近年、法改正等により、准看護師養成課程を有する高等学校は、廃止あるいは5年一貫看護師養成課程に移行し、全国的に少なくなっている。

なお、5年一貫看護師養成課程の設置に関しては、医師講師、実習施設、看護教員の確保など困難な点が多く、大きな課題がある。

⑦理数科

普通科に併置する形で5つの高等学校に設置し、目的意識や志の高い生徒が入学している。理科や数学に興味・関心や適性・能力を有する生徒を受け入れ、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業^{*(1)}やSPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）事業^{*(2)}などを通じ、将来わが国の科学技術の進展に貢献できる人材育成に努めており、難関大学・学部への進学に実績を上げている。

全国的な理科離れの傾向と不合格を心配する中学生・保護者の警戒感により、実際の志願倍率が低くなり、その結果学科内での学力差が大きい現状がある。

- * (1) 文部科学省が、科学技術、理科・数学教育を重点的に行う高等学校を指定して、理数系教育に関する教育課程の改善に資する研究開発を進める事業。平成14年度から実施。
- * (2) 「次代を担う若者への理数教育の拡充」施策の一環として、学校と大学・科学館等の連携により、児童生徒の科学技術、理科・数学（算数）に関する興味・関心と知的探究心等を育成することを目的とした事業。平成14年度から文部科学省で実施。平成18年度からは独立行政法人科学技術振興機構において実施している。

⑧国際コミュニケーション科、情報科、ビジネス・観光科

それぞれの学科において、実用英語検定2級、初級システムアドミニストレータ・基本情報技術者などのハードルの高い検定試験の取得において成果が現れつつある。

国際コミュニケーション科においては英語や中国語を生かした就職や進学への対応、情報科においては資格取得や進路実現に向けた取り組みの具体策が課題である。ビジネス・観光科においては地域の生徒数の減少から生徒募集に課題がある。

⑨その他の学科

本県においては福祉科は設置されていないが、既存の農業高等学校の生活科学科・生活福祉科及び総合学科の系列（総合選択科目群）の中で福祉に関する科目を設定し、福祉分野の進路ニーズに対応した教育を展開している。

現在、訪問介護員2級の資格取得が可能な養成研修を実施している高等学校は多いが、今後その資格の有効性が見直されようとしている。

また、平成19年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正され、介護福祉士の資格取得は一律に国家試験を受験する制度に移行する。これに伴い介護福祉士

の養成を目指す高等学校においては、国家試験受験資格にかかる指定施設認定の基準等が大幅に引き上げられるとともに、教育内容の高度化から専門教育の時間増が必要となった。このため、総合学科をはじめ福祉科以外の学科では教育課程の編成が難しい状況になっている。

(4) 総合学科

総合学科導入により設置校のイメージを一新し活性化させた学校もあり、志願者の増加や中退者の激減という成果を上げている。

総合学科は、原則履修科目である「産業社会と人間」により、自己の将来の生き方や進路を考えることのできる高いガイダンス機能をもつ学科である。また、生徒の興味・関心等が多様化している中で、多くの普通科目と専門科目を開設し、生徒が主体的に選択して学ぶことから、中学生にとって魅力を感じる学科であり、志願倍率は概ね高い状況にある。しかし、生徒・保護者が総合学科の教育内容や成果について正しく理解しているとはいえない現状もある。

さらに、生徒の進路希望の達成という点においては、進学実績は向上しているが、就職率に関しては他の専門学科と比べると低い状況にあり、キャリア教育の成果を生かした進路指導の充実が待たれる。

なお、音楽・美術に関する系列を設置して芸術についての専門教育を実施している学校があり、一定の教育成果を修めている。

(5) 定時制課程・通信制課程

① 定時制課程

募集定員（平成20年度680名）に対する入学者は、バブル経済崩壊後回復し、近年は7割程度を維持している。勤労青少年の入学割合の減少や入学動機が多様化など定時制に学ぶ生徒の変化は更に進んでおり、特に他の高等学校を中退した生徒の「学び直し」の場としての機能も大きくなっている。そのため、第一期基本方針のもとで定通併修制度⁽³⁾や三修制⁽⁴⁾の導入などを積極的に進めてきた。

② 通信制課程

入学者は新規中卒者が中心であるが、他校からの転編入学者を多く受け入れており、定時制と同様に「学び直し」の場としての機能を有している。

また、通信制本校に通学できない生徒や不登校状態による自宅での学習支援に対応する教育方法としてeラーニングの研究⁽⁵⁾に取り組んでいるが、教員の指導体制や教材開発、生徒のニーズ、機材の導入費用など解決すべき多くの課題がある。

- * (3) 定通併修とは一般的には定時制課程に在籍しながら、通信制課程の単位を修得し、通常四年の修業年限を三年で卒業する制度。
- * (4) 定時制・通信制課程の修業年限は三年以上となっているが四年（四修）が一般的である。定通併修や高等学校卒業程度認定試験による単位認定などにより三年間で卒業する制度を三修制という。
- * (5) インターネットを利用した電話会議システムなどを通じて、遠隔スクーリング（双方向のライブ授業）の研究開発をする事業。平成18年度より「魅力ある学校づくり研究指定事業」で鳴滝、佐世保中央高校などを研究指定。

□今後の方向性

社会と生徒のニーズや生徒数の減少など教育を取り巻く環境の変化にも配慮しながら、より効果の上がる教育実践が展開できるように学科の在り方や教育内容を見直す必要がある。その際の観点として次の5点に留意したい。

- ① 多様な学習ニーズと幅広い進路選択に対応した特色ある学校づくり
- ② 産業構造や就業状況の変化、特に製造業への人材需要の高まりや企業誘致の促進に対応した人材の育成
- ③ 高度情報社会の進展により新たな産業領域の形成が進む中、情報技術者をはじめ企業に求められる人材の育成
- ④ 高齢化が進む中、福祉教育の充実や福祉事業のニーズに対応した人材の育成
- ⑤ 学校の特色や地域の特性を生かし、医師をはじめとする医療技術者や先端技術の研究者などを目指す人材育成を図る学校づくり

(1) 普通科の特色あるコース

今後安定した志願者数を確保し、より一層進路実績を充実させるためには、中学生の志願状況等を検証しながら、コースの改廃等必要に応じ見直しを検討する必要がある。

(2) 全日制普通科単位制高等学校

単位制のシステムを最大限に活用し、生徒の能力・適性・進路希望に応じた教育課程の工夫ときめ細かな指導の在り方を研究し、生徒一人ひとりの進路実現を図る学校づくりを進める必要がある。また、単位制の特長について生徒や保護者にわかりやすく広報することが必要である。

(3) 専門学科

産業社会にとって有為な人材を送り出すことができるよう、引き続き時代の要請や社会の変化、生徒のニーズに対応した学科改編や教育内容の充実に努める。

①農業に関する学科

地域に根ざした農業教育を進める視点から、地域の特色を生かした実践的な教育内容の充実にも更に努める必要がある。また、今日的な課題である食料問題や環境問題に関する教育内容を充実させていく必要がある。

現在、農業経営力や農業技術を身につけた地域の農業後継者及び農業起業家の育成が求められている。また、近年成長著しい農業法人等における人材需要にも応えていく必要がある。こうした次代を担う人材育成のため関係機関と連携して幅広い農業教育を展開していかなければならない。

一方で、生徒数が減少していく中、専門学科間の調整を図りながら学科の在り方を検討する必要があることから、生活科学科・生活福祉科については、近隣校の家政科や総合学科との発展的な再編の可能性について引き続き検討する。

②工業に関する学科

産業構造や就業状況等の変化を受けて、工業高等学校卒業生へのニーズは高まっている。今後、本県経済の活性化や企業誘致を促進するためにも、工業高等学校での人材育成は重要であり、生徒数が減少していく状況にあるが、募集定員の削減には慎重な配慮が必要である。

また、高校で学んだ技能や理論を生かし、更に高度な技術者を目指して、大学等への進学を志望する生徒に対して教育内容の充実を図る必要がある。

求められる分野の人材育成を図るため、県下全体の工業科の配置を考慮しながら、各工業高等学校内での学科の在り方について検討する。

③商業に関する学科

「簿記・会計」、「情報処理」を中心としたビジネスの実践的教育を通して、勤労観・職業観の育成を図り、高度な資格取得を目指し一定の成果を上げてきたが、今後においては、新学習指導要領への設定が検討されている「商品開発」等の科目を通して、起業家教育の基礎的な学習にも力を入れるとともに、地域ニーズに対応できる人材の育成を図る必要がある。

また、進学と就職の両面に対応できる教育内容や指導態勢の改善を進めていく必要がある。

④水産に関する学科

水産業を取り巻く状況は厳しいが、今後も関係機関等との連携を図りながら生徒募集に努めるとともに、水産後継者の育成はもとより、関連産業への進路希望に対応した教育の在り方を検討する必要がある。

⑤家庭に関する学科

衣・食・住を基本に保育や介護などに関する教育内容の充実を図り、生徒の進路希望に適切に対応しているが、今後においては、生活関連産業の各分野で一層活躍できる人材育成に向けた教育の在り方を検討する。

生徒数が減少する中で、県下全体の適正配置の観点から近接する高等学校に生活科学科・生活福祉科（農業高等学校）や福祉・生活系列を有する総合学科高等学校が存在する場合、発展的な再編の可能性を引き続き検討する。

⑥看護に関する学科

現在、看護師養成課程についての検討（看護基礎教育のあり方に関する懇談会）が進んでおり、今後、准看護師に関する国の動向や、看護師養成施設のニーズ、設置校の進学・就職状況を見極めながら、本県高等学校における看護教育の在り方について検討する。

⑦理数科

理数教育の発展に向けた具体的な取り組みを展開するとともに、生徒募集の在り方や、学力差に対応した学習指導上の工夫が必要である。併せて、小・中学校における理数教育の充実にも期待したい。

高等学校卒業後の進学状況や中学生の志願状況を検証しながら、生徒・保護者のニーズに一層対応するため、学科の更なる特色化を検討する必要がある。

⑧国際コミュニケーション科、情報科、ビジネス・観光科

設置校の進学・就職状況や今後の生徒のニーズ、社会環境の変化などを検証しながら、中国語教育の拡大など教育内容の充実を検討する。

⑨その他の学科

福祉教育における「社会福祉士及び介護福祉士法」改正後の介護福祉士養成課程の導入に関しては、高等学校では必要時間数や実習機関の確保などに大きな課題がある。大学や専門学校を含めた今後の動きや県内の養成施設の配置状況、雇用情勢などを見極めながら慎重に検討する必要がある。

また、高等学校段階における福祉教育の在り方については国の動きを注視しながら、今後の方向性について検討を進めていく。

第一期基本方針では、体育や芸術に関する学科やコースの設置にもふれているが、普通科や総合学科の中で一定の教育成果を上げていることから、新たな設置については慎重に検討する必要がある。

（４）総合学科

生徒の進路実現を図るために、総合学科としての特色を生かしながら、キャリア教育の更なる充実と組織的な指導体制の充実を図る必要がある。

また、総合学科の仕組みや魅力を中学生や保護者に周知・広報し、正確に理解されるよう努めることが必要である。

なお、総合学科校の各系列は設置後一定の期間が経過しており、今後、生徒の学習ニーズや進路状況を検証しながら、各校の特色づくりを軸に必要な応じて見直しを検討する。

（５）定時制課程・通信制課程

第一期基本方針のもとで定時制・通信制課程においてはより柔軟な教育システムの整備を進めており、様々な課題を抱えた生徒を受け入れるなど、今日的な教育課題の解決に大きな役割を担っている。

今後、生徒の多様化に対応したより柔軟な定時制・通信制の学習形態や学習支援の方策に対して更なる工夫を検討する必要がある。

なお、通信制課程におけるeラーニングの導入については、諸課題の解決に向けて研究を進めていく必要がある。

□今後の展開における課題等

これまでも多様な学習ニーズと幅広い進路選択に対応した学科改編や新しい教育システムの導入などを行ってきたが、社会情勢に合わせてさらに進化させなければならない。

専門高等学校では専門の知識や技能の向上、インターンシップの拡充、地域との連携などを通じてキャリア教育の充実を図り、社会人、職業人としての自立心を育む教育を推進する必要がある。また、幅広く資格取得の機会が与えられるように学校運営の中で工夫をする必要がある。

さらに、農業、工業、商業、水産学科においては、産業構造の変化に伴い、これまで培ってきた特色ある専門教育を基本に、将来的には農工商連携なども視野に入れた教育内容の工夫を図るといった視点も持つべきである。

既存学科の配置については、産業構造や就業状況の変化に対応するものでなければならない。そのためには、時宜に適した学科改編を柔軟に進めることが肝要である。

第一期基本方針においては大幅な改革が行われたが、第二期は基本的にその充実・発展の方策を図ることが課題である。

2 新たに導入した教育制度・システム等について

(1) 離島留学制度

□現状と課題

①離島留学の成果

「離島留学制度」は、「しま地区」の持つ教育資源を、県内外の子どもたちに、学びの場、人間形成の場として提供し、地域の活力の高揚と教育活動の一層の活性化を図る目的で導入して6年目を迎えている。制度を導入した各高等学校では、教育課程の工夫や短期留学・国際交流事業への参加、研究機関との連携などに取り組み、語学力の向上、競技力の向上が見られるようになり、コンテストや各種競技大会での入賞実績へとつながっている。

また、それぞれの高等学校で学んだ教育内容を更に高めるため、韓国や中国の大学へ留学した生徒もおり、将来的には国際的な交流の担い手としての期待も大きい。

島外からの入学生も地域の行事や活動への参加、ホストファミリーとの交流などを通じて成長を遂げている。

②離島留学の募集段階における課題

各高等学校は、生徒募集のため、県内各地、福岡、大阪などにおいて説明会を開き、コースの目的を周知すべく努力しているが、島外からの留学生数は期待どおりとは言えず、一部目的意識や学習意欲の希薄な生徒を受け入れている状況がある。

離島留学特別選抜が簡便な方法になっているところもあり、設置目的に見合う生徒の確保につながっていない面がある。

③離島留学の運営にかかる課題

コースの教育内容を生かした進路実現については、外国語を中心として一定の成果が見られるが、歴史学・考古学、スポーツを生かした進路という点では未だ成果が薄い。

また、島外からの留学生にとって、親元を離れて環境の異なる「しま地区」での生活に適應することは学校生活の根本であるため、特に新入生時の生活面での指導やサポートは最も重要な課題である。

□今後の方向性

各高等学校で特色ある教育実践が行われているが、設置コースの教育成果について今後も検証を進め、教育内容の充実を図る必要がある。

また、本土部や他県からより多くの留学生を受け入れ、人的交流が図られるよう、広報活動を強化し、目的意識の高い生徒の募集に向けた新たな取り組みが必要である。そのためには、進路実績や活動実績など対外的にPRできる成果を積み上げていく必要がある。

さらに、設置目的に見合う生徒を確保していくためには、離島留学特別選抜の検査方法の改善などについて検討する必要がある。

なお、今後の入学状況やコース卒業生の進路実績によっては、コースの在り方や、設置の必要性について検討する必要がある。

今後も離島留学生在が「しま地区」の生活に馴染み、安心して留學生活を送れるよう、保護者・学校・ホストファミリー・地元関係者で構成する離島留学運営委員会による

協力体制やカウンセリング体制の更なる充実を図る必要がある。

□今後の展開における課題等

離島留学制度の充実を図るため、島外から志の高い志願者を集めると同時に、何よりも地元の生徒が魅力を感じ、保護者・住民に人気の高いコースづくりに努める必要がある。

(2) 中高一貫教育

□現状と課題

①連携型中高一貫教育

「宇久」、「奈留」、「小値賀」の3地区とも連携する中学校から高等学校への進学率は高水準を維持しており、合同行事により地域活性化にも貢献している。また、連携型の特色である相互乗り入れ授業は、芸術などそれぞれの学校に配置されていない教科で専門教員による指導が可能になるなどその成果を上げている。さらに、3地区の高等学校における大学等への進学状況も良好であり、教育水準の維持・向上につながっている。

一方、連携する高等学校へ学力試験によらない簡便な入試で入学できることから、入学を希望する中学生において学習意欲の低下が懸念される。また、小中学校と高等学校とが距離的に離れている地区があることや日課の違いなどから、相互乗り入れ授業や出前授業などでの時間割調整や教員同士の打ち合わせなどの時間確保が難しい状況にある。

②併設型中高一貫教育

県立中学校の志願倍率は5年間高い状況が続いており、併設型中高一貫教育に対する県民の期待感が現れている。また、県立中学校から併設高等学校へはほぼ全員が進学する状況にあり、計画的・系統的な学習や多様な教育活動が支持されている。

さらに、県立中学校からの入学者（内進生）と高等学校段階からの入学者（外進生）との間には、お互いに切磋琢磨する雰囲気醸成されており、質の高い教育活動の展開につながっている。設置から5年目の現在、学力面をはじめ各分野で高い成果を上げているといえることができる。

一方、県立中学校の設置に伴う地元市町立中学校への影響という点で課題もあるが、周辺の市町立中学校の教育活性化につながっているという状況が見られる。

□今後の方向性

①連携型中高一貫教育

「字久」、「奈留」、「小値賀」3地区における連携型中高一貫教育（小中高一貫教育）については、導入目的でもある教育水準の維持・向上に一定の成果を上げており、今後は小中学校と高等学校の接続期における学習意欲の向上を図る工夫や特区認定をもとにした特色ある教育課程の充実に向けた検討を進める。

また、連携型中高一貫教育（小中高一貫教育）の他の「しま地区」や「本土地区」への新たな導入に関しては、地域の小中学校の配置状況や生徒数の見込み、中学校から高等学校への進学状況、市町教育委員会や地域の協力など導入にかかる要件を検討した上で、判断していく必要がある。

なお、中学生の学習意欲の向上が図れるような入学者選抜の改善や教育課程の編成について検討する必要がある。

②併設型中高一貫教育

併設型中高一貫教育の導入が全国的に増加しており、九州内の他県においても同様の傾向にある。併設型中高一貫教育校の設置は、郷土やわが国の発展に貢献できる人材育成を図る契機となり、地元市町立中学校との人事交流の活発化や教科研修会の開催による教員の相互啓発などにより地域の学力向上にもつながることから、今後の設置拡充が期待される。

ただし、今後の設置拡充については

ア 地元中学校への影響が大きいため、地域にできるだけ多くの児童が在籍していること、

イ 学校選択肢を拡大する観点から地域に複数の高等学校が設置されていること、

ウ 広範囲から多くの生徒が通学できる交通の利便性がよい地域であること、などの条件について検証する必要がある。

□今後の展開における課題等

現在連携型中高一貫教育を導入している3地区では、小・中・高各校種とも過小規模化が予想されるため、教育水準の維持・向上という観点から新たな対応も検討する必要がある。

第一期基本方針で言及した中等教育学校の設置については、現在の併設型の成果を長期にわたり検証し、その後検討することが適切である。

(3) 通学区域

□現状と課題

平成13年7月の法改正により、高等学校の通学区域の指定に関する規定が削除され、通学区域の設定は各都道府県の自主的な判断に委ねられることとなった。

通学区域の見直し後における全日制普通科への入学者の出身中学別状況は、見直し前の通学区域外からの入学者が増えており、中学生の主体的な学校選択幅の拡大が図られている。

平成15年度から通学区域を拡大し、県内を7つの通学区域とした。制度上生徒には志願可能な学校が制限されているが、現状は区域外志願者は少なく、区域外で志願する数は区域外入学者の枠内に収まっている。

通学区域の見直しに伴い、生徒の進路希望やニーズに応じた多様な学校選択肢が増え、高等学校は生徒から選ばれる立場となった。これに対応して各校は教育内容の特色化や部活動の強化など特色ある学校づくりを推進するとともに、積極的な情報公開や広報活動に努め、学校の活性化が図られている。

平成15年度以降全国的に高等学校の通学区域を撤廃し、全県1区とする県が増え、平成20年度現在では、47都道府県中19県(約4割)が全県1区となっている。こうした全国的な動きはあるが、本県の現行制度は妥当と考えられるので、通学区域を設定している理由を県民に周知し、制度の定着を図るべきである。

□今後の方向性

県内一極集中とは異なる歴史を有し、離島や半島を多く有する本県では、地域の子どもは地域で育てるという意識が根強く、そのことは本県教育の根幹となっている。

本県においては通学区域の拡大後、各通学区域において生徒の学習要望や進路希望が実現できるような高等学校配置や特色づくりを進めてきた。地理的な条件や交通手段の整備状況などから、これ以上の通学区域の拡大についてはその影響を慎重に検討する必要があり、現状を維持することが望ましい。

□今後の展開における課題等

全国の趨勢が全県一区という流れにあり、本県と同様の離島地区を有する県でもその検討を進めている。今後、全県一区の導入については、区域外高等学校への入学状況や、再編整備の状況を見ながら、県民の通学区域拡大の声が大きくなった場合の課題とする。

第Ⅱ章 少子化による生徒減少に対応した適正配置と再編整備

【審議理由】

平成20年3月の中学校卒業者は16,157名であったが、平成30年3月には約13,000名まで減少するなど、今後も長期的に生徒数は減少していく。

このような中で、単純に学級減を進めるだけでは全体的に学校規模が縮小し、教育効果や学校活力の低下が懸念される。このため第一期基本方針においては、生徒にとって望ましい学習環境や活力ある教育環境を提供し、教育水準の維持・向上を図ることを目的に統廃合を含む再編整備を進めてきた。

今後も再編整備は避けられない状況にあるが、生徒・保護者の進路選択にかかる重大な要件であり、離島を多く有する本県においては、他地区高校への通学が困難など学校選択肢が限定される地域があることに留意が必要である。

このため、今後の再編整備を進めるに当たっては、これまでの経緯等を踏まえながら、本県教育の将来を見据えた高等学校の適正配置や再編整備の在り方について検討する必要がある。

【審議目標】

- 適正な学校規模の基準に関し審議する。
- 今後の再編整備の方向性と進め方について審議する。

1 学校規模の適正化（適正な学校規模の基準）について

□現状と課題

(1) 再編整備の成果

再編整備計画の実施により、1学年1～3学級の小規模校の増加を抑え、生徒にとって望ましい学習環境や活力ある教育環境を整え、高等学校教育の質の向上と教育効果の高揚を図るという所期の目的を達成している。

(2) 適正な学校規模の基準に関する視点

①適正な学校規模にかかる法的な考え方

「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（高等学校標準法）及び同法施行令」による公立高等学校の適正な学校規模は、本校においては収容定員が240人（1学年2学級規模）を下らないこと、分校においては収容定員が100人を下らないとなっている。

②他県の状況

各都道府県における高等学校の適正規模の基準は、本県第一期基本方針と同様の1学年4学級から8学級と定めたところが32都道府県あり、「5学級から8学級」を含めると34都道府県になる。生徒の学習要望や進路希望を満たし教育

水準の維持・向上を図るためには4学級以上の学校規模が適正であるという点については全国的に共通したものであると考えられる。

③小規模校における課題

教員配置数の減少から開設科目数が制限され、生徒の多様な進路希望に対応した学習指導が難しいことや、部活動の設置数が限られることなどの課題が挙げられる。

④一定規模（1学年6学級規模）以上の高等学校の維持

大学進学状況や部活動の実績などから規模のもたらす学校活力への影響の大きさは否定できない。

再編整備を進める中で、本土部においては適正規模を満たすだけでなく、生徒数を要因とする教育効果の観点から1学年6学級以上の一定規模を有する高等学校を維持することが必要である。

□今後の方向性

適正な学校規模の基準については第一期基本方針を原則継承する。

①「基本的な考え方」

すべての学校においてその規模が縮小し、教育効果や学校活力の低下、学校運営への支障が懸念されることから、学校規模の適正化を図り教育効果を高めるという「基本的な考え方」については、これまでの再編整備の根幹にかかる本県の基本姿勢を示したものであり、生徒にとって望ましい教育環境を整えるという観点からその方針は第二期の基本方針でも受け継ぐべきである。

②「適正な学校規模の基準」

全日制高等学校の適正な学校規模の基準を1学年4～8学級とする現在の基準は全国的な基準とも合致した内容であり、これまでの再編整備の拠り所となったものである。

また、現在本土地区において6学級以上の規模を有する学校にあっては、県全体の学力向上や部活動振興の観点から学校規模をできるだけ維持する方向で配慮する必要がある。

なお、今後「しま地区」同様の通学上の不便さを抱える地域が本土部にも見られることから、このことに配慮した視点が必要である。

□今後の展開における課題等

学校規模の適正化は全県的な高等学校配置と密接に関連している。少子化・過疎化が進む地域において、学校規模の適正化を求める声だけでなく、地域で通学可能な高等学校を存続して欲しいという声もある。

また、適正な学校規模の基準は教育環境の整備という視点から設定しており、一定規模以上の高等学校を維持すべきという考え方も必要である。

今後、生徒数減少が著しい地域において、地域の教育力を活用する取り組みと併せて、小規模での在り方がどこまで可能なのか更なる検討も必要である。

2 再編整備の基準と今後の再編整備の進め方について

□現状と課題

(1) 再編整備の基準（「適正配置の基準」）について

高等学校の再編整備は適正な学校規模の基準を具現化するため、基準を下回る小規模校を中心に進めてきた。長崎県立高等学校教育改革第2次実施計画及び第4次実施計画において進めてきた11高等学校の募集停止や統廃合は、この基準に拠るものである。

再編整備を進める上では、県民に示す客観的な基準は必要であり、他県の基準に比しても妥当性が認められる。

適正な学校規模の基準において例外的な取り扱いとして、第3次実施計画で小中高一貫教育を導入した「宇久」・「奈留」・「小値賀」3地区の一島一高等学校においても今後も一層の生徒数減少が見込まれることから、このことに対応できる新しい基準が必要である。

第2次・第4次実施計画において再編整備を進めた結果、本県では分校が存在しなくなる（猶興館高等学校大島分校は平成24年3月閉校予定）ことから、分校の再編整備基準が不要になる。

(2) 小規模校の再編整備

再編整備を行った地域の児童生徒については、該当校の募集停止後も他に通学可能な高等学校があることから、県下全体の高等学校進学率や志願倍率には大きな影響は生じてはいない。

これまでの再編整備は他に学校選択が可能な通学環境の地域において進めてきたが、今後の再編整備の対象地域は通学環境がより一層厳しくなることが予測され、遠距離通学や寄宿舎という課題が生じてくる。

(3) 再編にかかる条件整備について

第2次・第4次実施計画において再編整備を進める中で、生徒・保護者の新たな通学費等の負担を軽減するために、遠距離通学費補助制度における特例措置の新設など通学費支援策を講じてきた。

また、高等学校入学者選抜における不安を軽減すると同時に、多様な学習要望や進路希望に対応するため、地域全体での募集定員枠の確保や受け入れ高等学校における教育内容の多様化・特色化など生徒の受け入れ態勢の整備を進めてきた。

したがって、今後も再編整備を進めるに当たっては、条件整備をどのように図るかという課題がある。

再編整備については中学生の進路選択に与える影響が大きいことから、第一期第1次実施計画において、遅くとも募集停止の1年前までには再編整備計画の策定・公表を行うという規定がある。今後の再編整備についてもこのような措置はこれまで以上に重要である。

□今後の方向性

(1) 再編整備の基本的な考え

県立高等学校の再編整備については、学校の機能と教育水準の維持・向上を図るため、今後の中学校卒業生数の推移や高等学校への入学動向、交通事情や地域の実情などを十分考慮しながら、全県的視点に立った学校の適正な配置の観点から望ましい学校規模を念頭に置きながら、今後も進めていくものとする。

今後、中学校卒業予定者数の減少は県全域で見られるが、離島部や半島部での減少傾向がより大きい。高等学校の配置数を維持すれば適正な学校規模を下回った小規模校が増加することになり、教育効果や学校活力が弱まり、望ましい教育環境の維持が難しくなる。そのために通学環境の厳しい地域での再編整備の在り方や進め方について検討を行う必要がある。

(2) 再編整備の基準（「適正配置の基準」）について

- ① 「適正配置の基準」はこれまでの再編整備について客観的な判断基準として用いてきたものであり、基本的には現行基準を維持すべきである。また、分校に関する基準については、再編整備の結果、分校が存在しなくなることから削除する必要がある。
- ② 学校規模にかかわらず、統合により一層効果的な教育実践が可能と判断される場合には学校活力をさらに高める観点から再編整備を進める必要がある。
- ③ 連携型小中高一貫教育を導入している「宇久」、「奈留」、「小値賀」の3地区の高等学校については、生徒数の推移と教育効果を勘案しながら存続の条件について新しい基準を検討する必要がある。
- ④ 「離島における一島一高等学校」に準じる通学上の不便さを抱える地域などにおける適正規模に満たない小規模校については、教育水準の維持・向上を図るための連携型中高一貫教育の導入の具体的要件や、地域の実態に応じた再編整備の在り方などについて検討する必要がある。

(3) 再編整備の進め方について

①再編整備に伴う条件整備の推進

スクールバス運行など通学手段の確保、通学費支援策や寄宿舎の整備、地域における募集定員枠の確保や受け入れ高等学校における教育内容の多様化・特色化など再編整備に伴う諸条件の整備に努める。

②再編整備計画の公表と地元説明にかかるとの一定期間の設定

中学生の進路選択に混乱を来さないよう再編整備計画案の策定から地元説明、募集停止までの基本的な期間を明示できるよう検討を進める。

③地元市町との連携

再編整備の必要性や地域の高等学校の状況について、適切な情報提供に努めるとともに、市町及び教育委員会との連携に努める。

□今後の展開における課題等

再編整備を進める中で、地域の高等学校が募集停止となり、通学手段や経済的な理由から高等学校進学に不安を抱く生徒が出てくるのではないかと懸念もある。高等学校就学に対する支援策や寄宿舍の整備などに十分配慮する必要がある。

現在、市町村合併により行政区分が変化し、公共交通機関も整理縮小が進んでいる。また、市町立小中学校においても統廃合が計画されるなど、高等学校教育を取り巻く環境の変化に適切に対応する必要がある。

おわりに

21世紀を迎え、グローバル化や情報化の進展、科学技術の飛躍的な進歩など社会の変化は著しい。また、少子高齢化に伴う生徒減少は今後も引き続く見込みであり、本県の高等学校教育を考える際、社会の変化に対応できる人材育成を図るとともに、子どもたちの教育環境をどのように整え、未来を切り拓く人材をいかに育てていくかを、教育論議の中心に据えるべきである。

本推進会議は、本県の置かれている現状や課題を見据え、今後の高等学校改革の在り方について、教育水準の維持・向上を図り、教育効果の高揚に努める観点から、制度・システムの改編、高等学校の適正配置・再編整備を中心に議論を進めてきた。

第一期基本方針のもとで展開されてきた子どもたちの主体的な進路選択を促すとともに、多様な「学び」を提供し、学力向上と進路実現を果たす高等学校の特色づくりや学科改編など制度改革については、その成果を検証し、教育機能の充実が概ね図られていることを確認した。今後は、制度・システムの一層の改善に努めるとともに、高等学校教育の更なる質の向上を目指した取り組みが求められるところである。

また、高等学校の適正配置・再編整備を議論する中で、「教育水準を維持し、教育効果を高めるためには基本的に一定の生徒数（学級規模）が必要であり、再編整備は避けられない」という原則論は共有するものの、「地域に根ざした学校の再編整備はどうあるべきか」という論点についてどのような形で答申とするのか、最も苦慮したところである。

県教育委員会におかれては、こうした会議の経緯や本答申の趣旨を十分に生かして、国の教育施策に関する新たな動向も踏まえながら、必要な行財政措置を講じるなどして具体的な施策を遂行されるよう希望するものである。

今後、教育関係者・保護者・地元関係者及び県民各層の理解と協力によって、本答申の趣旨を生かした高等学校改革が進められ、本県の県立高等学校教育が一層充実・発展することを、委員一同願うものである。

関 連 資 料 目 次

1	平成20年度 長崎県の学校数・児童生徒数	21
2	平成20年度 長崎県公立高等学校の学科別設置状況	22
3	平成20年度 長崎県公立高等学校全日制の学科別配置状況	23
4	平成21年度 長崎県公立高等学校全日制の学校規模別配置状況	24
5	長崎県の中学卒業生数の推移	25
6	長崎県公立高等学校学科別志願倍率の推移	26
7	高校、大学・短大への進学率の推移	27
8	平成20年度 公立高等学校募集定員に占める各学科の割合	27
9	平成20年度 長崎県公立高等学校卒業者の学科別就職率	28
10	全日制普通科単位制高等学校 検証資料	29
11	総合学科 検証資料	30
12	普通科の特色あるコース 検証資料	31
13	専門学科 検証資料	31
14	福祉教育 検証資料	38
15	定時制・通信制課程 検証資料	39
16	離島留学制度 検証資料	40
17	中高一貫教育 検証資料	43
18	通学区域の見直し 検証資料	46
19	総合選抜制度の廃止 検証資料	47
20	再編整備 検証資料	49
21	長崎県公立高等学校全日制の学校規模の推移	54
22	学校規模別部活動の設置状況	55

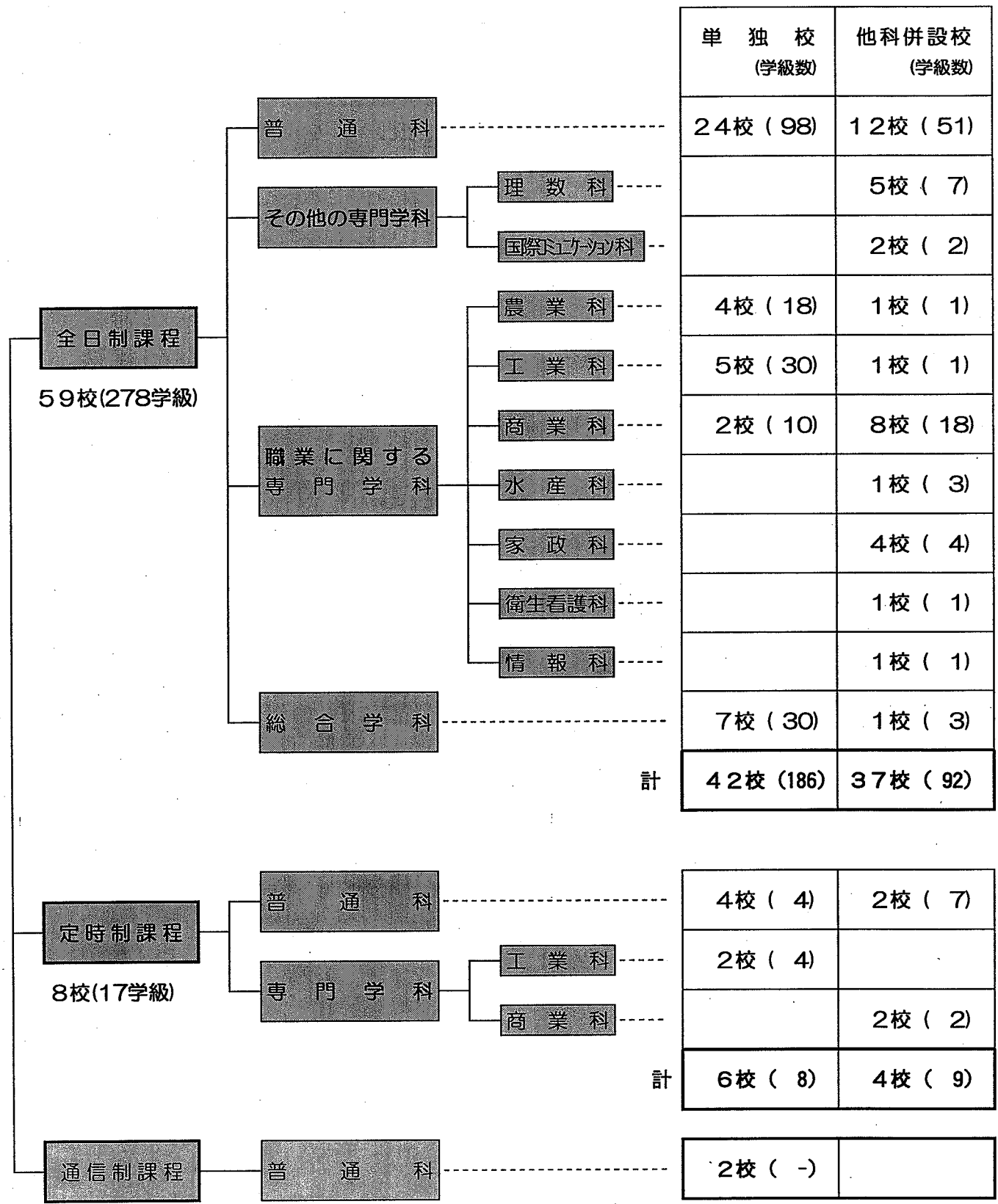
1 平成20年度 長崎県の学校数・児童生徒数 (H20.5.1 現在)

(単位：校・人)

区分	国立		県立		市町村立		私立		計		
	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	
小学校	1	663	-	-	400 (28)	83,503	5	753	406 (28)	84,919	
中学校	1	626	2	714	195 (3)	43,203	14	1,465	212 (3)	46,008	
高等学校	全日制	-	-	58 (1)	30,508	1	834	21	13,129	80 (1)	44,471
	定時制	-	-	8	1,414	-	-	-	-	8	1,414
	通信制	-	-	2	2,258	-	-	-	-	2	2,258
特別支援学校	1	53	15 (2)	1,294	-	-	-	-	16 (2)	1,347	

注：()は分校で内数、学校数には休校数を含む。

2 平成20年度 長崎県公立高等学校の学科別設置状況



2校

* 課程別に集計。分校も校数にカウント。
 * 波佐見の「陶芸デザインコース」は同校普通科でカウント。
 * 学級数は、1学年の学級数。

3 平成20年度 長崎県公立高等学校全日制の学科別配置状況

ブロック	普通科	その他の専門学科		職業に関する専門学科							総合学科	
		理数	国際	農業	生活科学	工業	商業	水産	家政	衛生看護		情報
長崎 野母崎	長崎東⑦ 長崎西⑧ 長崎南⑦ 長崎北⑦ 長崎北陽台⑥ 野母崎②	北陽台②				長崎工⑧	長崎商⑦	鶴洋③				長崎明誠⑥ 長崎鶴洋③
西彼北部	西彼杵③ 大崎②			西彼農②	西彼農①							
島原南部	口加⑤											島原翔南④
島原北部	島原⑥ 国見④	島原①		島原農③	島原農①	島原工④	島原商③		島原商①			
小浜	小浜②						小浜②					
諫早	諫早⑥ 西陵⑦ 諫早東④	諫早②	諫早商①	諫早農⑥	諫早農①		諫早商④		諫早商①		諫早商①	
大村	大村⑥	大村①				大村工⑦			大村①			大村城南⑤
東彼	川棚④ 波佐見③						波佐見①		川棚①			
県北	佐南⑦ 佐北⑥ 佐西⑦		佐商①			佐工⑦ 鹿町工④	佐商⑤					佐世保東翔⑤ 清峰⑤
平戸	猶興館④	猶興館①		北松農③	北松農①							平戸②
北松大島	猶興館大島*①											
松浦	松浦④			松浦東①			松浦東①					
宇久	宇久①											
小値賀	北松西①											
下五島	五島⑤ 五島南② 富江②								五島①			五島海陽③
奈留	奈留①											
上五島	上五島④ 中五島①					上五島①	中五島①					
吉岐	吉岐⑥						吉岐商③					
対馬	対馬④ 豊玉② 上対馬②						対馬①					
計	36校	5校	2校	5校	6校	10校	1校	4校	1校	1校	8校	
	149学級	7学級	2学級	19学級	31学級	28学級	3学級	4学級	1学級	1学級	33学級	
構成比	53.6 %	2.5 %	0.7 %	6.8 %	11.1 %	10.1 %	1.1 %	1.4 %	0.4 %	0.4 %	11.9 %	
	53.6 %	3.2 %		31.3 %							11.9 %	

《注》 ○数字は、1学年の学級数。 *印は分校。

4 平成21年度 長崎県公立高等学校全日制の学校規模別配置状況

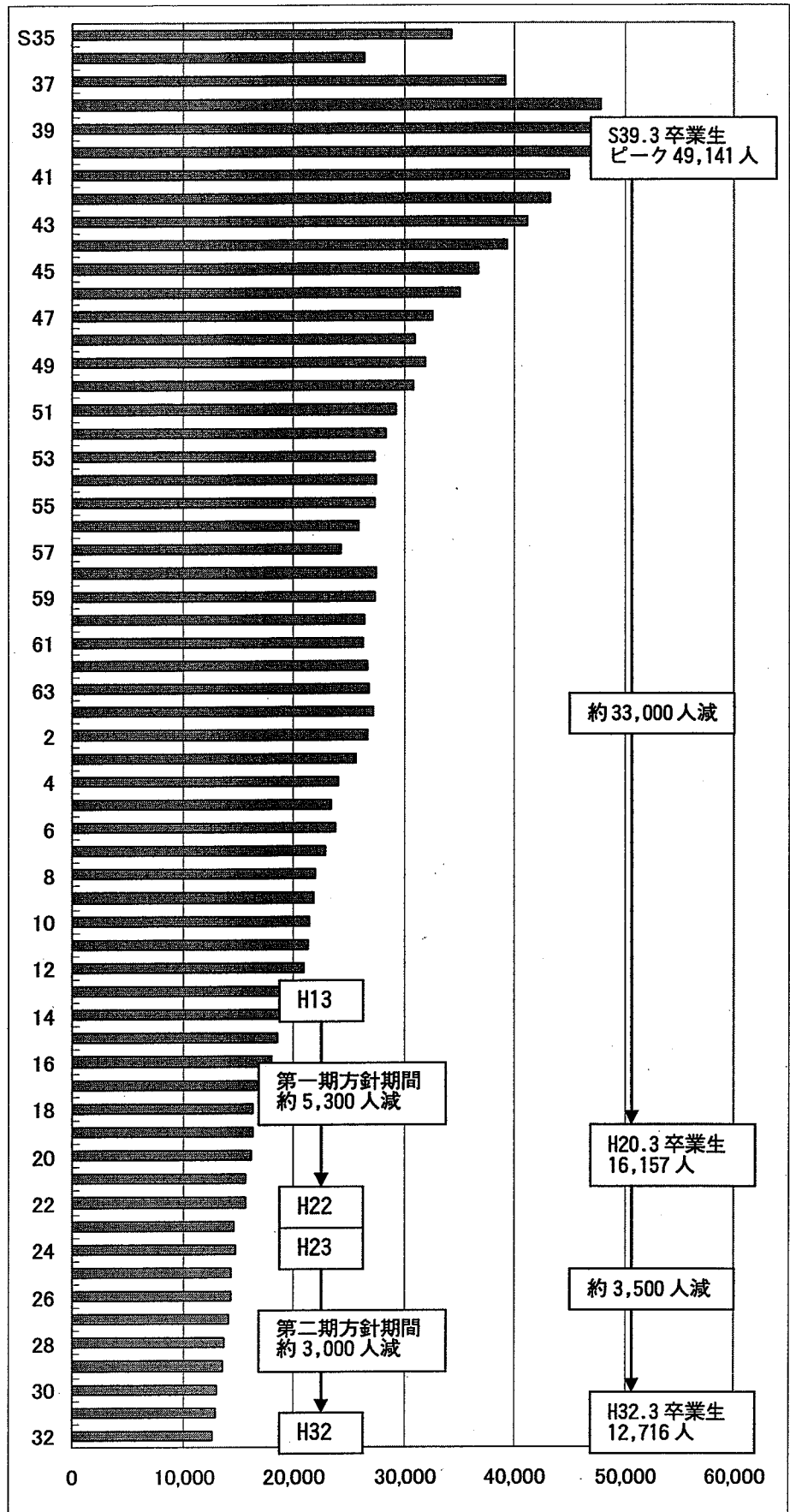
ブロック	第1学年学級数								学校数	学級数
	1	2	3	4	5	6	7	8		
長崎 野母崎						長崎明誠 長崎鶴洋	長崎東 長崎南 長崎北 市長崎商業	長崎西 長崎北陽台 長崎工業	9	64
西彼北部		大崎	西彼農業 西彼杵						3	8
島原南部				島原翔南	口加				2	9
島原北部				国見 島原工業 島原農業 島原商業			島原		5	23
小浜				小浜					1	4
諫早			諫早東				西陵 諫早農業 諫早商業	諫早	5	32
大村					大村城南			大村 大村工業	3	21
東彼				波佐見	川棚				2	9
県北				鹿町工業	佐世保東翔 清峰	佐世保南 佐世保北 佐世保西 佐世保商業		佐世保工業	8	45
平戸		平戸		北松農業	猶興館				3	11
北松大島	*猶興館大島								1	1
松浦					松浦				1	5
宇久	宇久								1	1
小値賀	北松西								1	1
下五島		五島南	五島海陽			五島			3	11
奈留	奈留								1	1
上五島		中五島			上五島				2	7
壱岐			壱岐商業		壱岐				2	8
対馬		豊玉 上対馬			対馬				3	9
学校数計	4	6	5	9	10	7	9	6	56	
学級数計	4	12	15	36	50	42	63	48		270

	本校	分校	計
県立	54	1	55
公立	1	0	1
計	55	1	56

《注》*…分校

5 長崎県の中学卒業生数の推移（国・県・市町・私立計）☆H21以降は見込み

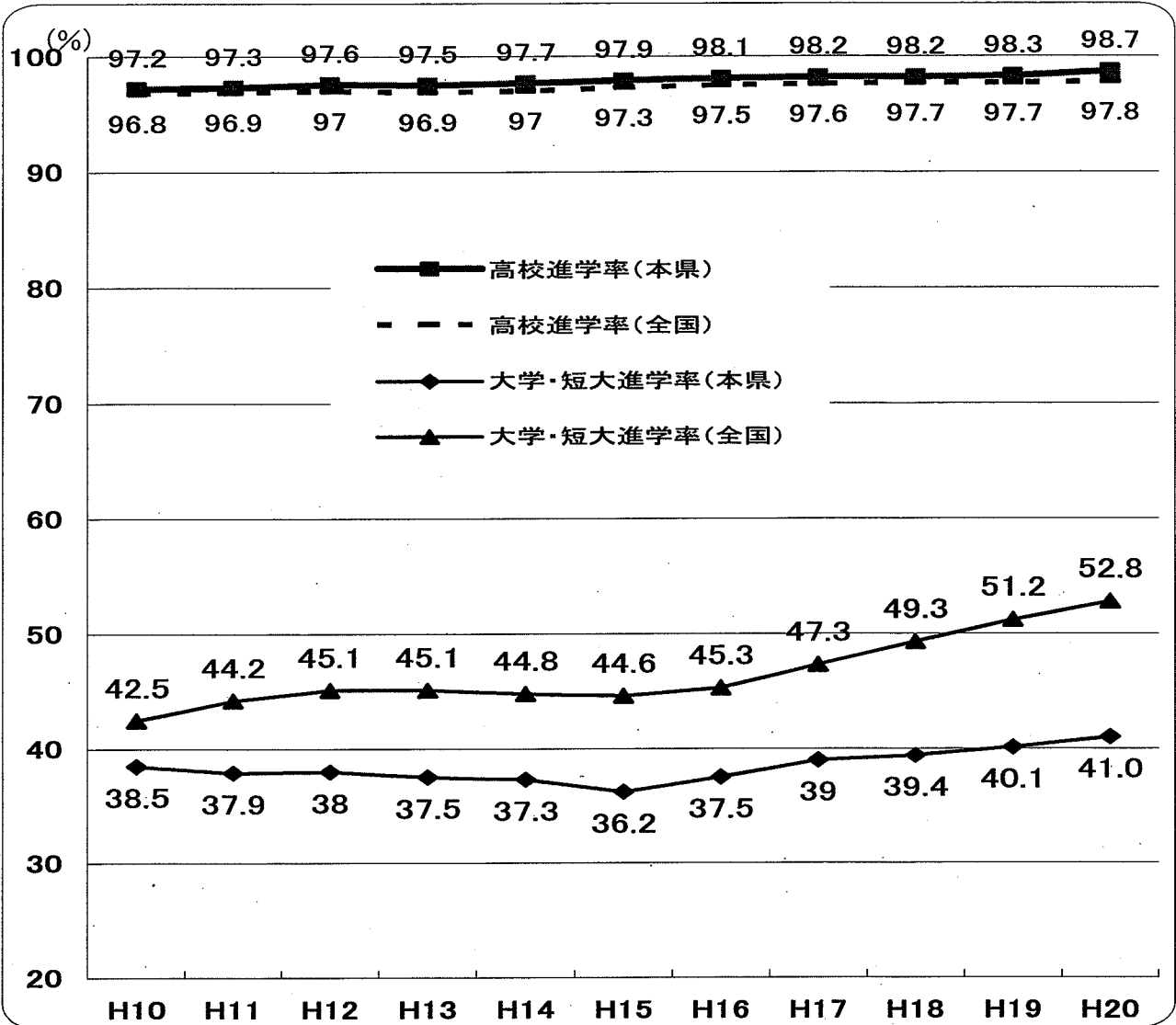
卒業年月	中学卒業生数
S35.3	34,285
36.3	26,350
37.3	39,274
38.3	47,787
39.3	49,141
40.3	49,087
41.3	44,977
42.3	43,230
43.3	41,185
44.3	39,388
45.3	36,692
46.3	35,034
47.3	32,568
48.3	30,961
49.3	31,942
50.3	30,786
51.3	29,253
52.3	28,374
53.3	27,282
54.3	27,428
55.3	27,343
56.3	25,939
57.3	24,309
58.3	27,441
59.3	27,255
60.3	26,344
61.3	26,323
62.3	26,635
63.3	26,829
H元.3	27,166
2.3	26,627
3.3	25,618
4.3	24,032
5.3	23,401
6.3	23,856
7.3	22,936
8.3	21,999
9.3	21,788
10.3	21,454
11.3	21,288
12.3	20,955
13.3	19,698
14.3	19,556
15.3	18,572
16.3	18,029
17.3	17,180
18.3	16,386
19.3	16,335
20.3	16,157
21.3	15,643
22.3	15,672
23.3	14,693
24.3	14,798
25.3	14,351
26.3	14,375
27.3	14,142
28.3	13,687
29.3	13,566
30.3	13,127
31.3	12,979
32.3	12,716



6 長崎県公立高等学校学科別志願倍率の推移

区分	学 科	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	
		定員(人) 志願倍率(倍)	定員(人) 志願倍率(倍)	定員(人) 志願倍率(倍)	定員(人) 志願倍率(倍)	定員(人) 志願倍率(倍)	定員(人) 志願倍率(倍)	定員(人) 志願倍率(倍)	定員(人) 志願倍率(倍)	定員(人) 志願倍率(倍)	定員(人) 志願倍率(倍)	定員(人) 志願倍率(倍)	
全 日 制	県 計	14,760 1.16	14,600 1.16	14,240 1.16	13,400 1.17	13,320 1.17	12,840 1.16	12,360 1.16	11,880 1.15	11,240 1.15	11,240 1.14	11,120 1.14	
	普通科	8,740 1.08	8,540 1.09	8,380 1.07	7,700 1.09	7,620 1.12	7,060 1.10	6,620 1.11	6,180 1.10	5,980 1.09	5,980 1.09	5,940 1.07	
	普・陶芸 デザインコース	20 0.95	20 1.45	20 1.60	20 1.95	20 0.80	20 1.45	20 1.35	20 1.40	20 0.95	20 1.25	20 1.25	
	理数科	40 0.58	40 1.65	40 1.50	40 1.30	40 0.98	280 1.41	280 1.25	280 1.10	280 1.12	280 1.14	280 1.22	
	職業科	5,360 1.25	5,400 1.23	5,200 1.26	5,040 1.24	5,040 1.22	4,600 1.18	4,440 1.21	4,160 1.22	3,600 1.28	3,600 1.24	3,560 1.25	
	農業	960 1.28	960 1.31	960 1.37	960 1.19	960 1.27	880 1.16	880 1.15	880 1.22	760 1.18	760 1.17	760 1.12	
	工業	1,560 1.34	1,560 1.38	1,520 1.30	1,520 1.38	1,520 1.36	1,480 1.31	1,440 1.35	1,400 1.31	1,240 1.31	1,240 1.37	1,240 1.35	
	商業	2,280 1.24	2,280 1.15	2,160 1.20	2,000 1.22	2,000 1.15	1,720 1.12	1,560 1.18	1,360 1.18	1,200 1.19	1,160 1.20	1,120 1.27	
	水産	200 0.81	200 1.02	200 1.17	200 0.86	200 1.06	200 1.05	200 0.96	200 1.03	120 1.28	120 1.17	120 1.35	
	家庭	320 1.15	320 1.12	280 1.22	280 1.18	280 1.15	240 1.10	240 1.10	200 1.14	160 1.13	160 1.08	160 1.04	
	外国語	国際コミュニケーション科→						40 1.43	80 1.05	80 1.08	80 1.14	80 1.06	
	情報										情報科→	40 1.25	40 1.53
	看護	40 0.75	40 0.90	40 0.83	40 0.68	40 0.70	40 0.93	40 0.88	40 0.90	40 0.85	40 0.78	40 0.75	
	観光	国際観光科→	40 0.65	40 0.93	40 0.85	40 0.50	40 0.85	40 0.65					
	総合学科	600 1.51	600 1.50	600 1.46	600 1.43	600 1.42	880 1.40	1,000 1.31	1,240 1.19	1,360 1.21	1,360 1.12	1,320 1.16	
	定時制 夜間部	県 計	560 0.86	560 0.92	560 1.18	560 1.14	560 1.05	560 1.00	560 0.84	520 0.95	480 0.83	480 0.99	480 0.87
普通科		280 0.93	280 1.08	280 1.33	280 1.30	280 1.18	280 1.16	280 0.96	240 1.22	240 0.96	240 1.02	240 0.95	
職業科		280 0.79	280 0.76	280 1.04	280 0.97	280 0.92	280 0.83	280 0.71	280 0.71	240 0.71	240 0.98	240 0.79	
工業		200 0.71	200 0.73	200 0.73	200 0.90	200 0.78	200 0.79	200 0.57	200 0.67	160 0.64	160 0.92	160 0.76	
商業		80 1.00	80 0.86	80 1.80	80 1.15	80 1.28	80 0.94	80 1.09	80 0.84	80 0.85	80 1.09	80 0.86	
定時制 昼間部	普通科	80	80	160	160	160	160	160	200	200	200	200	
	(単位制)	1.45	1.55	2.28	1.43	1.49	1.40	1.39	0.92	1.10	1.09	1.05	

7 高校、大学・短大への進学率の推移（国・県・市町・私立計）



8 平成20年度 公立高等学校募集定員に占める各学科の割合

(単位:%)

大学科	普通	(うち理数)	農業	水産	工業	商業	家庭	看護	福祉	情報	総合
本県	56.8	(2.5)	6.8	1.1	11.2	10.1	1.4	0.4	0	0.4	11.9
九州	58.3	(1.8)	6.8	0.8	13.1	11.6	2.3	0.1	0.6	0.2	6.2
全国	69.1	(1.1)	4.1	0.5	9.9	8.1	1.2	0.2	0.3	0.1	6.4

9 平成20年度 長崎県公立高等学校（全日制・定時制）卒業者の学科別就職率

【男子】

学科名	卒業生数	就職希望者数(人)			就職者数(人)			就職率(%)		
		県内	県外	小計	県内	県外	小計	県内	県外	計(A)
普通	2,870	253	226	479	213	220	433	84.2	97.3	90.4
農業	408	111	97	208	111	97	208	100.0	100.0	100.0
工業	1,262	341	686	1,027	337	686	1,023	98.8	100.0	99.6
商業	376	109	112	221	105	113	218	96.3	100.9	98.6
水産	145	67	53	120	61	53	114	91.0	100.0	95.0
家政	2	0	0	0	0	0	0	-	-	-
看護	5	0	0	0	0	0	0	-	-	-
その他	167	1	0	1	1	0	1	100.0	-	100.0
総合	351	80	76	156	78	76	154	97.5	100.0	98.7
合計	5,586	962	1,250	2,212	906	1,245	2,151	94.2	99.6	97.2

【女子】

学科名	卒業生数	就職希望者数(人)			就職者数(人)			就職率(%)		
		県内	県外	小計	県内	県外	小計	県内	県外	計(A)
普通	2,952	184	207	391	153	202	355	83.2	97.6	90.8
農業	362	134	108	242	124	107	231	92.5	99.1	95.5
工業	87	35	30	65	35	30	65	100.0	100.0	100.0
商業	872	393	127	520	365	124	489	92.9	97.6	94.0
水産	24	7	8	15	3	8	11	42.9	100.0	73.3
家政	173	25	18	43	25	17	42	100.0	94.4	97.7
看護	28	0	4	4	0	4	4	-	100.0	100.0
その他	162	6	8	14	6	8	14	100.0	100.0	100.0
総合	797	194	142	336	179	136	315	92.3	95.8	93.8
合計	5,457	978	652	1,630	890	636	1,526	91.0	97.5	93.6

【男・女計】

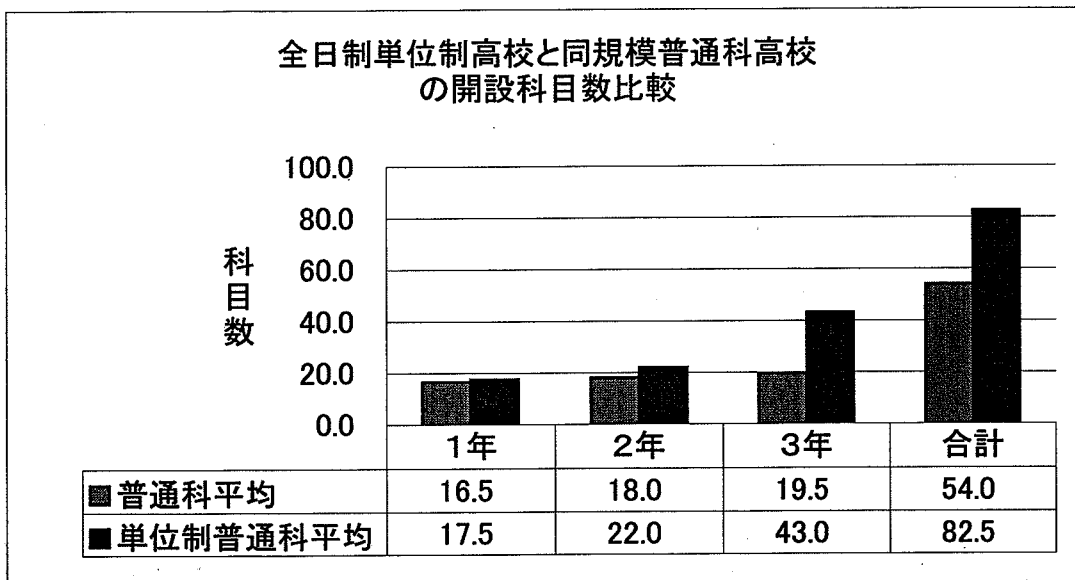
学科名	卒業生数	就職希望者数(人)			就職者数(人)			就職率(%)		
		県内	県外	小計	県内	県外	小計	県内	県外	計(A)
普通	5,822	437	433	870	366	422	788	83.8	97.5	90.6
農業	770	245	205	450	235	204	439	95.9	99.5	97.6
工業	1,349	376	716	1,092	372	716	1,088	98.9	100.0	99.6
商業	1,248	502	239	741	470	237	707	93.6	99.2	95.4
水産	169	74	61	135	64	61	125	86.5	100.0	92.6
家政	175	25	18	43	25	17	42	100.0	94.4	97.7
看護	33	0	4	4	0	4	4	-	100.0	100.0
その他	329	7	8	15	7	8	15	100.0	100.0	100.0
総合	1,148	274	218	492	257	212	469	93.8	97.2	95.3
合計	11,043	1,940	1,902	3,842	1,796	1,881	3,677	92.6	98.9	95.7

※その他・・・理数科、国際コミュニケーション科

10 全日制普通科単位制高等学校（公立）検証資料

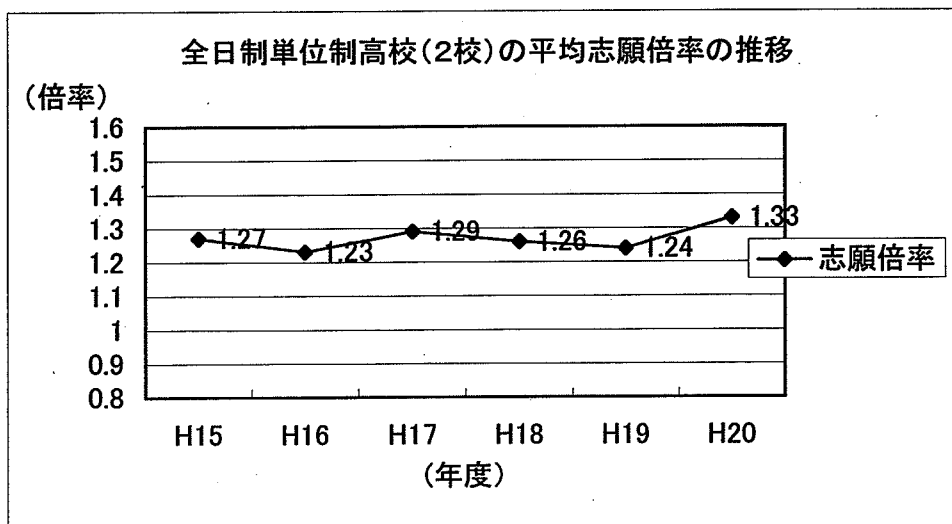
■ 開設科目数の比較（同規模普通科高校との比較 平成19年度実施教育課程）

学年	1年	2年	3年	合計
普通科平均	16.5	18.0	19.5	54.0
単位制普通科平均	17.5	22.0	43.0	82.5



■ 志願倍率の推移（全日制普通科単位制2校平均）

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
志願倍率	1.27	1.23	1.29	1.26	1.24	1.33



11 総合学科（公立高等学校）検証資料

■ 開設科目数の比較（同規模普通科・商業科高校との比較 平成19年度学校要覧）

学級規模	普通科・商業科	総合学科	備考
3学級	33.5	63.5	平戸、五島海陽
5学級	41.4	108.0	佐世保東翔、大村城南、清峰

■ 志願倍率の変化

導入前2年間平均	導入後2年間平均
1.09	1.29

■ 中途退学者の激減（総合学科8校合計数）

導入前2年間平均	導入後2年間平均
154人	101人

■ 進学状況の推移

（単位：人）

卒業年度	四年生大学			短期大学		専門 各種	就職	その他	合計
	国立	公立	私立	国公立	私立				
H14	6	8	59	1	60	217	255	51	657
H15	7	8	67	1	51	223	241	64	662
H16	12	10	74	0	76	212	227	44	655
H17	7	17	85	1	108	344	231	48	841
H18	9	11	98	3	97	337	331	51	937

※H14～16年度は長崎明誠、佐世保東翔、大村城南の3高校の進路実績。
H17年度からは清峰高校を、H18年度からは平戸高校を含む。

12 普通科の特色あるコース検証資料

■長崎西高校志願倍率の推移

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
普通	0.98	1.43	0.94	1.11	1.00	0.88
文系	1.25	1.30	1.25	1.03	1.35	1.10
理系	1.49	1.75	1.65	1.83	1.96	1.63

■佐世保南高校志願倍率の推移

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
普通	1.17	1.30	1.23	1.19	1.24	1.18
文理	1.31	1.10	0.89	0.88	0.94	1.04

13 専門学科検証資料

(1) 農業に関する学科 (公立高等学校)

■県内農業高校就農予定者数(平成20年3月卒業)

項目	農業高校(5校)計	
就農予定者数	83	
内 訳	卒業後即就農	20
	進学・研修後就農	43
	兼業就職	8
	農業法人等就職	12

■特許及び商標登録出願状況

○島原農業高等学校

- ①「堆肥中の悪臭成分の回収利用方法及び装置」(平成18年7月28日特許取得)
- ②「温泉を用いた栽培の方法及び装置」(平成19年6月特許出願)
- ③「温泉水を利用したおからの溶解処理方法の確立」(平成19年8月特許出願)
- ④「温泉トマト」(平成19年5月商標登録出願)

(2) 工業に関する学科（公立高等学校全日制）

■志願倍率（他の専門学科等との比較）の推移

学科名	H15	H16	H17	H18	H19	H20
工業	1.31	1.35	1.31	1.31	1.37	1.35
農業	1.16	1.15	1.22	1.18	1.17	1.12
商業	1.12	1.18	1.18	1.23	1.20	1.27
総合	1.40	1.31	1.19	1.21	1.12	1.16
全体	1.16	1.16	1.15	1.15	1.14	1.14

■資格取得の実績

◇ジュニアマイスター顕彰

*優れた資格取得者、検定合格者を点数化して「ゴールド」、「シルバー」の称号を授与

年 度	認定者数県別順位	備 考
平成18年度	3位	県別ゴールド数1位
平成17年度	4位	
平成16年度	1位	

◇電気工事士

資格試験	状 況 ・ 備 考
第1種電気工事士	全国合格率29.0% 平成12年度以降合格者数全国1位
第2種電気工事士	全国合格率40.0% 本県高校70.1%
第3種電気主任技術者	全国合格率10.7% 平成12年度以降合格者数全国1位

(3) 商業に関する学科 (公立高等学校全日制)

■全国商業高等学校協会主催検定合格の実績(平成19年度)

種目数	3種目	4種目	5種目	6種目	7種目
合格者数	170	66	29	8	1

* 数値は県内公立商業高等学校全日製の合格者数

■資格取得状況(平成19年度)

資格名	主催者等	合格者数
初級システムアドミニストレータ	経済産業省	11
簿記検定2級	日本商工会議所	129
販売士検定3級	同上	19
英語検定2級	日本英語検定協会	2
英語検定準2級	同上	79
中国語3級	日本中国語検定協会	1
中国語4級	同上	14

* 数値は県内公立商業高等学校全日製の合格者数

(4) 水産に関する学科

■長崎鶴洋(旧長崎水産高校)の水産科の志願倍率と不充足状況

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
定員	200	200	200	120	120	120
志願倍率	1.05	0.96	1.03	1.28	1.17	1.35
定員充足	-2	-15	-8	-4	0	0

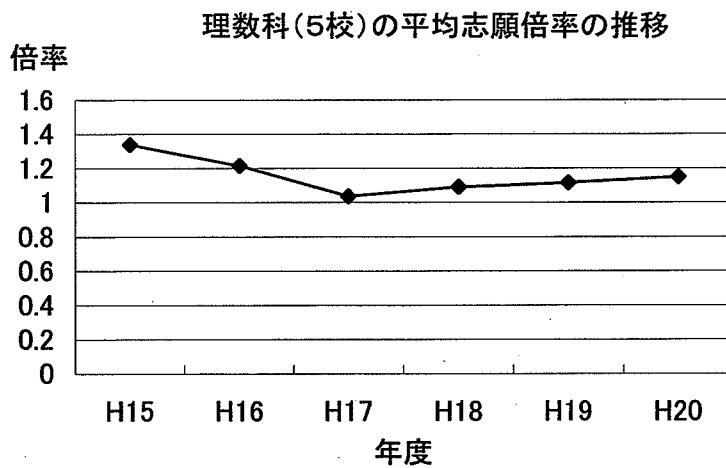
→長崎鶴洋高校に改編

■長崎鶴洋高校在籍者の出身地域別在籍数(平成20年度学校要覧)

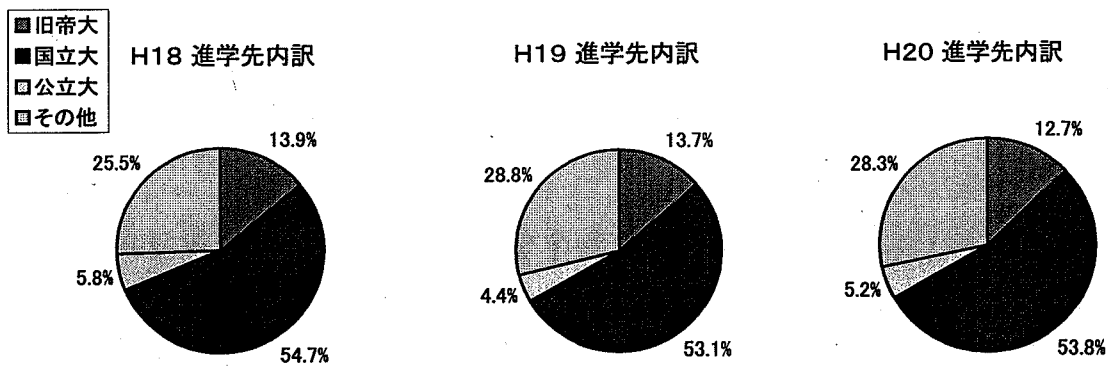
市町名	1年	2年	3年	計
長崎市	228	210	201	639
佐世保市	3	3	2	8
諫早市	1	2	1	4
五島市	1	0	1	2
松浦市	0	0	2	2
西海市	1	1	0	2
壱岐市	1	0	0	1
対馬市	2	0	1	3
西彼杵郡	1	6	4	11
新上五島町	1	2	0	3

(5) 理数科 (公立高等学校)

■ 理数科(県内5校)の志願倍率の推移



■ 理数科進学状況



(6) 看護に関する学科 (公立高等学校)

■全国高等学校における看護養成課程の変化

	養成機関別		平成12年度		平成16年度		平成19年度	
			公立	私立	公立	私立	公立	私立
本	5年一貫看護師課程	学校数	0	0	26	40	27	40
		募集定員	0	0	1,100	2,305	1,140	2,370
科	准看護師課程 (※五島、県内私立)	学校数	61	63	3	18	2	19
		募集定員	7,126		120	915	80	990
科	看護進学課程 (資格取得なし)	学校数	0	0	1	0	1	2
		募集定員	0	0	78	0	80	80
専攻科	看護師2年課程 (※県内私立専攻科)	学校数	20	39	19	41	1	10
		募集定員	2,819		795	2,130	40	450

■五島高校衛生看護科における入学者状況

年 度	定 員	入学者数	福江島内	福江島外
平成20年度	40	30	25	5
平成19年度	40	32	27	5
平成18年度	40	34	27	7
平成17年度	40	36	22	14
平成16年度	40	35	21	14
平成15年度	40	40	26	14
平成14年度	40	28	20	8
平成13年度	40	28	23	5

(7) 家庭に関する学科（公立高等学校）

■ 志願倍率の推移

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
定員	240	240	200	160	160	160
志願倍率	1.10	1.10	1.14	1.13	1.08	1.04

■ 資格取得の実績

◇家庭科技術検定 * (財)全国高等学校家庭科教育振興会

年度	三冠王※取得者数県別順位
平成18年度	1位
平成17年度	1位
平成16年度	2位

※三冠王とは被服製作(和服、洋服)、食物調理の3種目の検定ですべて1級を取得した生徒を表彰するもの。

◇全国高校生パッチワーク&刺繍コンテスト

平成17年度	グランプリ(諫早商)
--------	------------

(8) 国際コミュニケーション科

■ 志願倍率の推移(佐世保商業高校・諫早商業高校)

年度	H17	H18	H19	H20
志願倍率	1.05	1.08	1.14	1.06

■ 実用英検合格率

級	H17年度入学生(H20.3卒業)
2級	34.2%
準2級	51.9%
計	86.1%

(9) 情報科

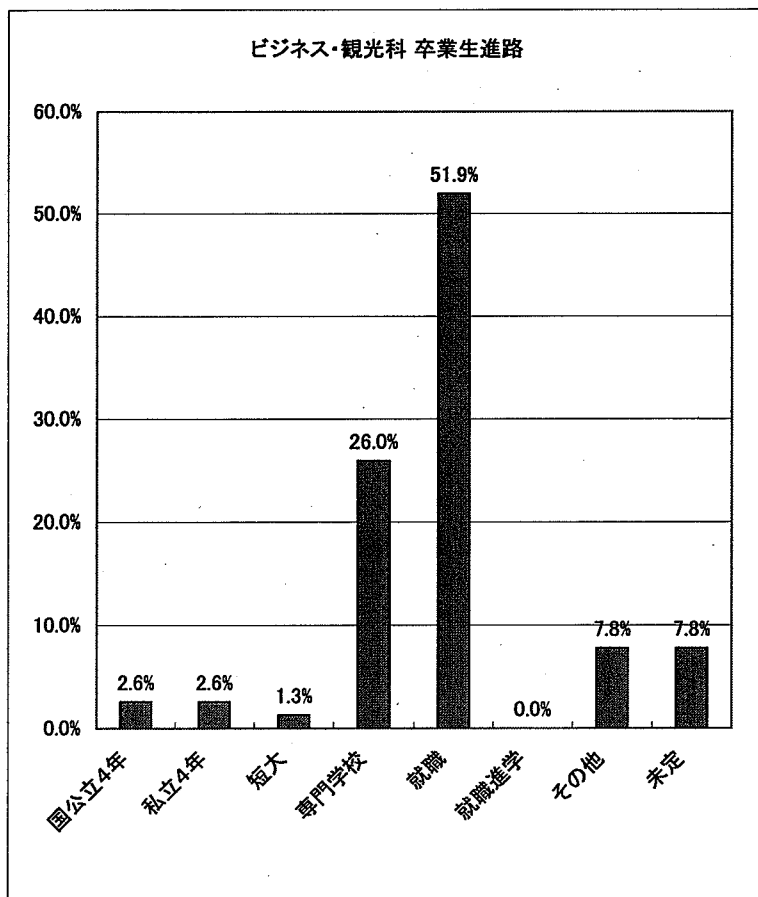
■諫早商業高校情報科 志願倍率の推移

年度	H19	H20
志願倍率	1.25	1.53

(10) ビジネス・観光科

■小浜高校ビジネス・観光科 卒業生進路状況(平成19年度)

進路先	国公立4年	私立4年	短大	専門学校	就職	就職進学	その他	未定	計
人数	2	2	1	20	40	0	6	6	77
%	2.6%	2.6%	1.3%	26.0%	51.9%	0.0%	7.8%	7.8%	100.0%



「就職」の内訳

ホテル等	医療・福祉等	その他	計
7	4	29	40
17.5%	10.0%	72.5%	100.0%

14 福祉教育検証資料

■介護福祉士国家試験の全国状況

(平成18年3月)

	受験者数	合格者数	合格率 (%)
全 体	130,034	60,910	46.8
実務経験者	120,774	55,810	46.2
福祉系高校	6,649	3,306	49.7
うち福祉科	2,048	1,333	65.1
福祉系高校専攻科	2,611	1,794	68.7

(産業教育担当指導主事会議資料より)

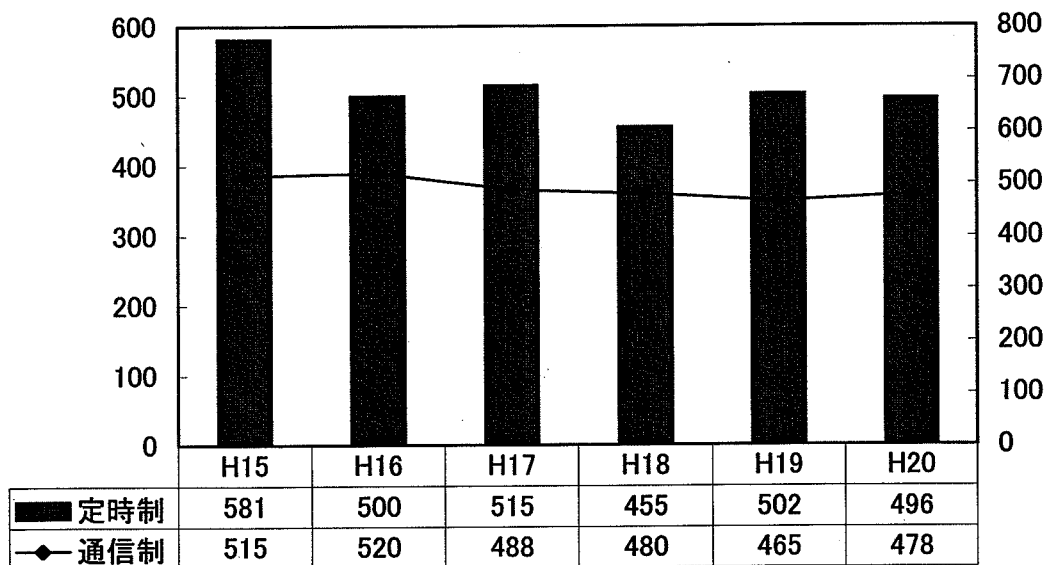
■県内介護福祉士国家資格養成校 (旧法による)

学校名・学部・学科			定員(H20)	年限
大 学				
長崎純心大	人文	現代福祉	20	4
長崎国際大	人間社会	社会福祉	20	4
短 大				
長崎女子短期大		生活科学	40	2
長崎短大		福祉専攻科	20	1
専 門				
九州環境福祉医療専門学校	長崎校		40	2
長崎情報ビジネス専門学校			40	2
こころ医療福祉専門学校			40	2

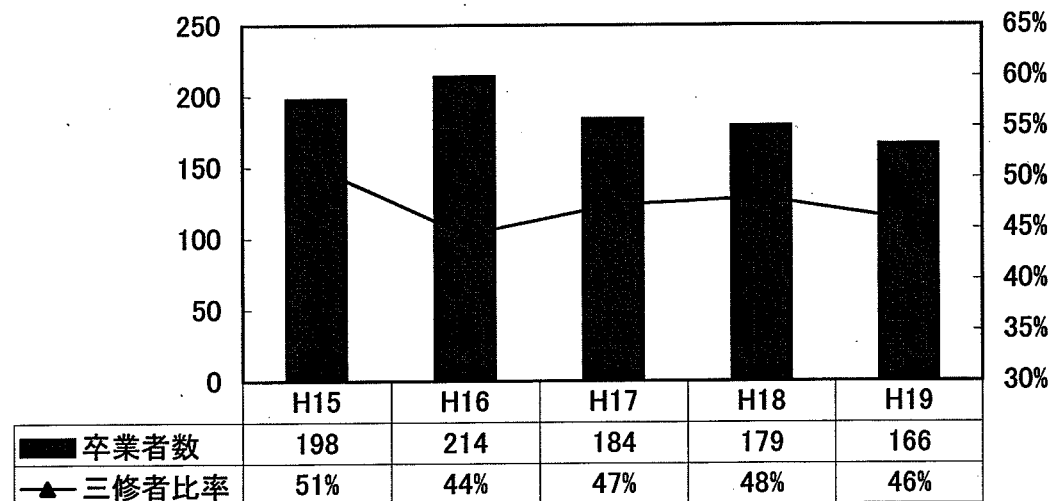
*上記養成校は現行法では卒業により国家資格認定

15 定時制・通信制課程（公立高等学校）検証資料

定時制・通信制課程の入学者数推移



定時制課程（昼間部除く）卒業生数と三修者比率の推移



※三修者とは、定時制課程夜間部では四年で修了(卒業)するのが通常であるが、定通併修などの単位認定により三年間で修了(卒業)をした者をいう。

■各学校における特色ある取組み

五島高校スポーツコース

- ① 県立総合体育館などとの連携によるスポーツ科学講座や食生活診断・体力総合診断
- ② 大学や専門機関から招いた講師による特別講座
- ③ 陸上・柔道・剣道の専門家による指導、遠征や招待試合
- ④ 野外活動や体験活動

<部活動の主な実績>

陸上	H18県高総体	1500m 優勝
	県高校駅伝	男子7位
	H19県高総体	男子5000m競歩 優勝
	H19九州大会	男子5000m競歩 優勝
柔道	H20県高総体	三段跳び 準優勝
	H17県新人戦	柔道男子優勝、女子団体準優勝 (同九州大会男子団体優勝)
	H19県高総体	男子個人優勝1名、2位1名 女子個人3位1名
	H20県高総体	男子個人優勝1名、3位2名

壱岐高校原の辻歴史文化コース

【歴史学専攻】

- ① 壱岐市主催「島ごと発見隊」で原の辻遺跡課題研究を発表
- ② 韓国の遺跡・史跡見学旅行、大学の先生を招いての特別講座
- ③ 壱岐の郷土史、大陸との交流の歴史を学ぶ授業
- ④ 遺跡の発掘体験や遺跡の整理作業などの体験学習

【中国語専攻】

- ① 上海から招聘した中国語講師による中国語の授業
- ② 中国への研修旅行、大学訪問及びホームステイ
- ③ 中国の高等中学校（高等学校）との交流
- ④ 中国の大学へ進学

対馬高校国際文化交流コース

- ① 韓国釜山から招聘した韓国語講師による韓国語の授業
- ② アリラン祭りなど地域の日韓交流イベントへの参加、韓国学生との交流
- ③ 韓国研修旅行、地元高校との交流、ホームステイ
- ④ 韓国大学訪問
- ⑤ 韓国の大学へ進学

* H19長崎県韓国語スピーチコンテスト暗唱部門で最優秀受賞

猶興館高校大島分校

- ① 少人数授業、個別指導及び進路指導の徹底
- ② 情報処理、電卓、漢字、英語、危険物取扱者などの各種検定
- ③ 生徒会が企画運営し、村全体が参加する「ぶらんちFesta」（文化祭・体育祭）
- ④ 大島伝統芸能「流儀（棒術）」の伝統継承

* 少子化により平成22年度から募集停止となる。

■離島留学制度に係る実施校・コースへの入学者数の推移

(単位：人)

実施校 (コース等の名称)	平成15年度入学者				平成16年度入学者				平成17年度入学者				平成18年度入学者				平成19年度入学者				平成20年度入学者			
	島内	島外	県外	合計	島内	島外	県外	合計	島内	島外	県外	合計	島内	島外	県外	合計	島内	島外	県外	合計	島内	島外	県外	合計
五島高校																								
(スポーツコース)	16	4	0	20	14	6	1	21	13	5	0	18	8	5	0	13	12	1	0	13	10	2	2	14
島外・県外者数	—	—	4	—	—	—	7	—	—	—	5	—	—	—	5	—	—	—	1	—	—	—	4	—
奄岐高校																								
原の辻歴史文化コース	5	1	2	8	5	5	3	13	4	6	5	15	7	2	4	13	3	2	2	7	4	2	3	9
島外・県外者数	—	—	3	—	—	—	8	—	—	—	11	—	—	—	6	—	—	—	4	—	—	—	5	—
対馬高校																								
(国際文化交流コース)	12	9	2	23	13	5	3	21	11	8	2	21	10	1	3	14	8	3	0	11	10	2	4	16
島外・県外者数	—	—	11	—	—	—	8	—	—	—	10	—	—	—	4	—	—	—	3	—	—	—	6	—
猶興館高校大島分校																								
(ヒューマンティスクール)	0	4	3	7	0	3	5	8	0	7	4	11	0	3	2	5	0	3	1	4	0	9	1	10
島外・県外者数	—	—	7	—	—	—	8	—	—	—	11	—	—	—	5	—	—	—	4	—	—	—	10	—
合 計	33	18	7	58	32	19	12	63	28	26	11	65	25	11	9	45	23	9	3	35	24	15	10	49
島外・県外者数	—	—	25	—	—	—	31	—	—	—	37	—	—	—	20	—	—	—	12	—	—	—	25	—

*島内(学校が設置されている同一市内にある島)、島外(左記「島内」以外の県内各地区)、県外(長崎県以外の都道府県)

■離島留学制度に係る卒業生の進路状況

(単位：人)

	平成17年度卒業生				平成18年度卒業生				平成19年度卒業生				卒業生 総数
	大学	専門学校	就職等	計	大学	専門学校	就職等	計	大学	専門学校	就職等	計	
五島	5	10	5	20	10	8	3	21	6	7	5	18	59
壱岐	4	2	0	6	5	3	0	8	7	5	0	12	26
対馬	9	2	9	20	5	1	7	13	5	3	5	13	46
大島	0	1	3	4	2	2	1	5	2	2	3	7	16
計	18	15	17	50	22	14	11	47	20	17	13	50	147

■離島留学制度のコースの特色を活かした3年間の主な進路先

(平成17年度～平成19年度卒業生。数字は3年間の延べ人数)

五島	福岡大(体育学部) 1 九州共立大(スポーツ学部) 2 国際武道大(体育学部) 1
壱岐	上海外語大(国際交流学科) 3 福岡大(人文・歴史) 3 長崎外語大(外国語・国際コミュニケーション) 1 立命館アジア太平洋大(アジア太平洋学科) 1 京都橘大(文学部文化財学科) 1 別府大(文学部史学科) 1
対馬	釜慶大学校(経営学部・経営学科、人文社会) 6 釜山外国語大(韓国語文学部、商経) 3 東亜大(経営、芸術) 3 福岡大(人文・東アジア地域言語) 3

17 中高一貫教育 検証資料

【連携型中高一貫教育】

■一貫教育を導入した各地区の児童生徒数(H20.5.1現在)

地区名	学校名	学級数	児童生徒数
宇久	宇久小	7(1)	70
	神浦小	3	12
	宇久中	3	78
	宇久高	3	96
奈留	奈留小	7(1)	113
	奈留中	3	81
	奈留高	3	87
小値賀	小値賀小	7(1)	108(1)
	(大島分校)	2	5
	小値賀中	5(2)	74(2)
	北松西高	3	106

※学級数の()は特別支援学級の児童生徒数で内数

■連携型中高一貫教育における連携高校への進学状況

卒業年度		H8~11平均	H12~15平均	H16~19平均
宇久	中学卒業生数	64	53	41
	連携高校進学率	96.5	96.7	87.0
奈留	中学卒業生数	72	62	38
	連携高校進学率	82.6	79.7	84.7
小値賀	中学卒業生数	61	50	43
	連携高校進学率	83.9	89.6	84.7
計	中学卒業生数	196	164	121
	連携高校進学率	87.5	88.1	85.5
備考		中高一貫 導入前	中高一貫 導入後	小中高一貫 研究開始

■連携型中高一貫教育における連携高校の進路状況

卒業年度		H15	H16	H17	H18	H19
進学	国公立大学	21	10	19	15	18
	私立大学	19	10	18	14	17
	短大	13	19	11	10	8
	専門・各種	62	62	42	40	31
就職	一般企業	32	32	28	30	34
	公務員	9	7	11	10	5
その他		3	1	3	1	1
卒業生数		159	141	132	120	114

【併設型中高一貫教育】

■併設型中高一貫教育における県立中学校の志願状況推移

入学年度	H16	H17	H18	H19	H20
長崎東	7.1	4.9	4.9	4.5	4.0
佐世保北	5.8	4.9	4.1	4.2	3.3

■県立中学校から併設高校への進学者数

	入試年度	H19	H20
長崎東	卒業者	120	117
	進学者	120	117
佐世保北	卒業者	117	116
	進学者	114	112

■県立中学校の学力状況

調査名称		県立中	県平均
H18県基礎学力調査	国語	85.5	59.8
	数学	95.5	69.3
H19県基礎学力調査	英語	95.3	65.3
H19全国 学力調査	国語A問題	93.7	82.2
	国語B問題	93.0	73.0
	数学A問題	97.1	73.6
	数学B問題	90.6	62.4
H20県基礎学力調査	英語	94.1	63.7
H20全国 学力調査	国語A問題	91.5	73.6
	国語B問題	87.9	60.6
	数学A問題	95.1	62.6
	数学B問題	85.1	49.9

※対象: 中学3年生 (H18県基礎学力調査のみ中学2年生対象)

■県立中学校の体育部の主な実績

		平成19年度		平成18年度		平成17年度	
		団体	個人	団体	個人	団体	個人
全国	優勝 3位				優勝 陸上男子 射撃男子 2位 射撃女子		3位 射撃女子
	優勝 3位		3位 射撃女子	優勝 弓道男子	優勝 陸上男子 3位 テニス女子		
	優勝 (1位)	弓道男子 テニス女子		テニス男子 テニス女子 弓道男子 弓道女子	柔道男子 弓道女子 空手女子	弓道男子	陸上男子 弓道男子
各種 県大会	準優勝 (2位)	テニス男子	柔道男子 空手男子	射撃女子	水泳男子	テニス男子	弓道男子 テニス女子
	3位	テニス女子	空手男子	空手男子 空手女子 射撃男子	弓道女子 空手男子	弓道女子	テニス女子 射撃女子 空手女子

■県立中学校の各種コンクールの主な実績

	平成19年度	平成18年度	平成17年度
全国	愛鳥週間ポスター原画募集 (入選) 子ども衛星アイデアコンテスト (優秀賞) 宇宙の日作文絵画コンテスト (技術センター理事長賞)	環境作文コンクール (文部科学大臣賞) 未来の科学の夢絵画展 (特許庁長官賞) 交通安全ポスターデザイン (内閣総理大臣賞)	
九州	九州吹奏楽コンクール(銀賞) 九州吹奏楽アンサンブルコンテスト (銀賞)	九州吹奏楽コンクール(銀賞) 九州吹奏楽アンサンブルコンテスト (銀賞)	九州吹奏楽アンサンブルコンテスト (銀賞)
県	県公的年金コンクール作文部門 (特選) 県小中学生書道大会(県知事賞) 西九州書道即席大会(県知事賞) 子ども県展絵画部門 (県教育委員会賞) 県人権作文コンテスト(最優秀賞) 新聞感想コンクール(最優秀賞)	県人権作文コンテスト(最優秀賞) 心の和を広げる作文(最優秀賞) 交通安全に関する作文 (最優秀賞)	県人権作文コンテスト(最優秀賞) 県公的年金コンクール作文部門 (特選)

18 通学区域の見直し 検証資料

■通学区域見直し前と後の入学者の状況

年度	普通科高校 募集定員計	左のうち区域外 入学枠 (7%)	区域外入学者			
			人数	割合 (%)		
H14	7,620	518	410	5.4%		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">通学区域の拡大後</div>					通学区域を拡大しなかった場合の区域外入学者数と定員比	
H15	7,060	475	129	1.8%	557	7.9%
H20	5,940	381	111	1.9%	500	8.4%

※通学区域の見直しにより、旧通学区域外からの入学者が、H20で90人、率で3.0%増となっている。

■全国で全県1区を導入している都道府県の状況 (平成20年度入試)

県名	実施年度	実施前
青森県	H17	6通学区域
秋田県	H17	3通学区域
茨城県	H18	5通学区域
群馬県	H19	8通学区域
埼玉県	H16	8通学区域
東京都	H15	14通学区域
神奈川県	H17	18通学区域
新潟県	H20	8通学区域
石川県	H17	3通学区域
福井県	H16	4通学区域

県名	実施年度	実施前
山梨県	H19	11通学区域
静岡県	H20	10通学区域
滋賀県	H18	6通学区域
奈良県	H18	2通学区域
和歌山県	H15	9通学区域
鳥取県	H19	3通学区域
広島県	H18	6通学区域
大分県	H20	6通学区域
宮崎県	H20	10通学区域

19 総合選抜制度の廃止 検証資料

■進学希望調査(7月)における希望者倍率の推移

年度	総合選抜		総合選抜廃止後					
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
長崎	1.44	1.62	1.61	1.61	1.61	1.58	1.77	1.69
佐世保	1.23	1.33	1.37	1.53	1.42	1.33	1.35	1.58
諫早	1.33	1.31	1.39	1.45	1.46	1.42	1.39	1.47
計	1.36	1.48	1.50	1.56	1.53	1.48	1.57	1.57

* 第1回進学希望状況調査(7月調査)は願望を含めた中学生の進路希望を反映した数値である
総合選抜時代に比べて進学希望者倍率が高いのは各高校への進学願望の強さの表れである。

■中学卒業生に占める総合選抜校志願割合

入試年度	中学校卒業生数 県全体	総合選抜校志願者数				志願割合 中学校卒業生数比(%)
		長崎	佐世保	諫早	計	
H14	19,556	2,388	1,104	742	4,234	21.7%

↓ 総合選抜廃止

H15	18,572	2,258	1,077	783	4,118	22.2%
H20	16,157	2,025	951	747	3,723	23.0%

■総合選抜校の志願状況推移

地区	学校名	H14年度入試
長崎	長崎東	
	長崎西	
	長崎南	
	長崎北	
	長崎北陽台	
	計	1.39
佐世保	佐世保南	
	佐世保北	
	佐世保西	
	計	1.15
諫早	諫早	
	西陵	
	計	1.16
計		1.28

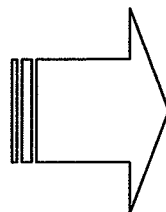


H15年度入試	H20年度入試
1.33	1.26
1.13	1.09
1.37	1.50
1.56	1.78
1.36	1.27
1.34	1.37
1.20	1.14
1.16	1.13
1.15	1.29
1.17	1.19
1.11	1.14
1.38	1.37
1.22	1.25
1.27	1.29

■旧総合選抜10校の大学合格実績

大学名・分類名	H16年度入試	H17年度入試
東京大学	6	5
京都大学	3	5
九州大学	82	97
長崎大学	372	393
旧7帝大	108	121
国立大	1260	1339
公立大	265	293
国公立大	1525	1632
卒業生数	3230	3214
国公立大合格率	47.2%	50.8%

総合選抜
廃止



H18年度入試	H19年度入試	H20年度入試
9	10	5
4	4	6
115	115	128
414	368	424
154	140	164
1430	1312	1355
284	288	271
1714	1600	1626
3171	2956	2854
54.1%	54.1%	57.0%

■総合選抜地区別大学合格実績(H16年とH20年度大学入試)の比較

大学名・分類名	H16年度入試		
	長崎	佐世保	諫早
東京大学	6	0	0
京都大学	2	0	1
九州大学	46	23	13
長崎大学	274	37	61
旧7帝大	64	29	15
国立大	729	310	221
公立大	109	108	48
国公立大	838	418	269

総合選抜
廃止



H20年度入試		
長崎	佐世保	諫早
3	1	1
3	0	3
70	32	26
291	63	70
89	42	33
731	357	267
137	65	69
868	422	336

■平成13年2月策定の「長崎県立高等学校改革基本方針」の内容（抜粋）

2 学校規模の適正化

(1)基本的な考え方

小規模校には、大規模校に比べて生徒への細やかな対応や指導が可能なことなどの良さがある。しかしながら、現状の枠組みのままで推移すると、全ての学校においてその規模が縮小し、教育効果や学校活力の低下、学校運営への支障が懸念される。

そのため、

- ① 生徒の進路希望等に応じた多様な教科・科目の設定など選択幅の広い教育課程の編成
- ② 学校行事や特別活動などの効果的な実施・展開
- ③ 生徒同士の切磋琢磨や社会性の育成に十分な集団規模
- ④ 適正な学校運営の展開

などの観点から、学校規模の適正化を図り教育効果を高めることとする。

(2)適正な学校規模の基準

県立全日制高等学校の適正な学校規模の基準は次のとおりとし、今後、該当する学校については、原則として再編による学校規模の適正化を図る。

- ① 全日制高等学校の適正な規模は、基本的には、1学年4学級～8学級（160～320人）を標準とする。
- ② 適正配置の観点等から必要性が認められる場合においては、上記の標準を1学級下回る又は1学級上回る規模の高等学校の配置についても弾力的に取り扱うものとする。
- ③ 離島に所在する高等学校のうち、一島一町一高等学校（本校）の場合及びそれに準ずる通学上の不便さを抱える地域の高等学校の場合には、1学年1学級の学校として存続することもやむを得ないものとする。

3 学校の適正な配置

(1)基本的な考え方

県立高等学校の適正な配置については、前記の望ましい学校規模を念頭に置きながら、今後の中学校卒業生数の推移や高等学校への入学動向、交通事情や産業構造等の地域の実情、学科の適正な配置などの観点を十分に考慮しながら、全県的視野に立った学校の適正な配置を行い、学校の機能と教育水準の維持向上を図ることとする。

(2)適正配置の基準

県立全日制高等学校の適正な配置の基準は次のとおりとし、今後、該当する学校については、募集停止及び統廃合などの再編整備を行う。

- ① 1学年3学級以下の学校において、2年続けて、5月1日現在の第一学年の在籍者が募集定員の3分の2未満の場合、分校化せず統廃合（募集停止も含む）を検討する。ただし、一島一町一高等学校の場合は除く。
- ② 離島に所在する分校において、2年続けて、5月1日現在の第一学年の在籍者が募集定員の3分の1未満の場合、又は、当該分校が所在する市町村の中学校からの入学者が当該中学校の卒業生の2分の1未満の場合は、統廃合（募集停止も含む）を検討する。
- ③ 本土に所在する分校において、近隣に十分通学可能な高等学校がある場合、又は、当該年度を含め5年連続して入学した生徒がいる中学校からの入学者が当該中学校の卒業生の2分の1未満の場合は、統廃合（募集停止も含む）を検討する。
- ④ 同一市町村又は近隣の市町村に所在する二の学校において、1学年の学級数が2校合わせて標準規模学級（4学級～8学級）になる場合、効果的な教育機能を確保する観点から統合を検討する。
- ⑤ 今後の再編整備を進める際に、特色ある学校づくりを図るため新たな教育内容・方法等の導入が必要とされる場合、同一市町村又は近隣の市町村に所在する二以上の学校の統合を検討する。

【第2次実施計画による再編整備】

■再編整備の理由

学校名	統廃合の主な理由
松浦高校鷹島分校	適正配置の基準② 「当該分校が所在する市町村からの入学者が当該中学の2分の1未満」に該当
西陵高校東長崎分校	適正配置の基準③ 「5年連続して入学した生徒がいる中学校からの入学者が当該中学校の卒業生の2分の1未満の場合」に該当
諫早高校高来分校	
有馬商業 島原南高校	適正配置の基準④、⑤に該当 島原南部地区の中学校卒業生数の激減から、両校とも2学級規模の学校に縮小するため
長崎式見高校	適正配置の基準⑤に該当 両校とも地元の中学校からの入学者が極めて少ない状況があり、長崎市内の高等学校との統合により適正規模を維持するため。
長崎南商業高校	

■学校選択肢の確保(通学可能な高校での受け入れ)

学校名	主な受け入れ高校
松浦高校鷹島分校	松浦東、松浦、北松農業、鹿町工業
西陵高校東長崎分校	鳴滝、長崎鶴洋、諫早農業、諫早東
諫早高校高来分校	諫早東、諫早農業、諫早商業
有馬商業・島原南高校	島原翔南(新設)、口加
長崎式見高校	鳴滝、長崎明誠、西彼杵、西彼農業、長崎鶴洋
長崎南商業高校	長崎鶴洋、鳴滝

■生徒の受け入れ態勢の整備

- 地域における募集定員枠の確保
- 受け入れ高校における教育内容の特色化
 - *総合学科の配置拡充
 - 島原翔南高校の新設(平成17年度)
 - 長崎鶴洋高校の総合学科新設(平成18年度)

■通学費支援策

公立高等学校遠距離通学費補助制度において再編整備に伴う特例措置を新設

該当地域	実施年度	内 容
旧松浦高校鷹島分校	平成16年度	旧鷹島町居住者に対し、船賃定期券月額額の2分の1(授業料免除者は全額)を5年間逡減させながら補助
上記以外の統廃合実施校	平成17年度	授業料免除者のうち、募集停止校から6km以内にある中学校の卒業生で募集停止校より遠い高校へ通学する者に対し、定期券月額額の3分の1を5年間逡減させながら補助

【第4次実施計画による再編整備】

■再編整備の理由

学 校 名	統廃合の主な理由
野母崎高校	適正配置の基準① 「2年続けて、5月1日現在の第一学年の在籍者が募集定員の3分の2未満の場合」に該当 ＊野母崎高校は2年連続 ＊富江高校は3年連続
富江高校	
松浦東高校	適正配置の基準⑤に該当 中学卒業生数の減少と地元中学からの入学者が4割から5割と低いため、松浦東高校と松浦高校で合わせて2学級規模の不充足が生じており、松浦東高校を松浦高校に統合し、適正規模の高校の維持を図るため。
猶興館高校 大島分校	適正配置の基準② 離島留学を含めても「2年続けて、5月1日現在の第一学年の在籍者が募集定員の3分の1未満」の場合に該当。

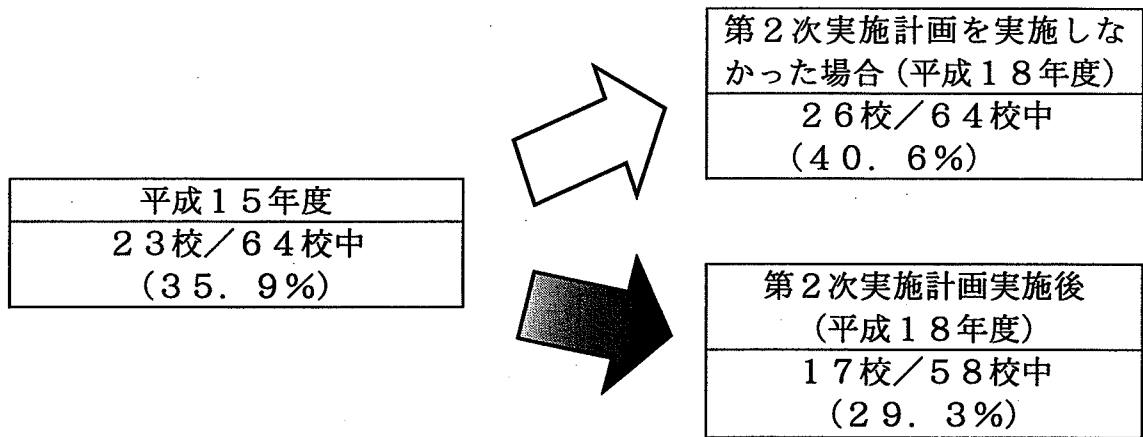
■生徒の受け入れ態勢の整備

入学者選抜における中学生の不安を軽減するため、地域の募集定員枠を確保するとともに、生徒の興味関心に応じた学習要望や進路希望の実現が図られるよう、五島海陽高校と松浦高校においては特色ある類型（コース）の設定や系列の教育内容の見直しなどを進めている。

■通学費等支援策の強化

しま地区にあり通学バスの定期券代が高額な富江地区において、スクールバスの運行を計画（当初案は平成21年4月運行計画）していたが、五島バスが「高校生限定割引定期券（半額）」（平成20年9月～平成21年8月試行期間）の発売を決定したため、スクールバスの運行は当面見合わせることにした。

■ 1 学年 3 学級以下の小規模校の割合



■ 高校進学率及び志願倍率の状況

年度	高校進学率	公立高校志願倍率
平成 12 年度	97.6%	1.17 倍

平成 18 年度	98.2%	1.14 倍
平成 19 年度	98.3%	1.13 倍
平成 20 年度	98.7%	1.13 倍

■ 小規模校化の進行 (県立学校改革推進室による推計※)

平成 21 年度 (推計)	1 学年学級規模 (校数)			高校数 56
	1 学級	2 学級	3 学級	
	4	6	5	
	小規模校の割合 26.8%			

平成 29 年度 (推計)	1 学年学級規模 (校数)			高校数 55
	1 学級	2 学級	3 学級	
	3	9	11	
	小規模校の割合 41.8%			

※現在の学校数を維持する前提で、中学校卒業生数の減に合わせて募集定員減を実施した場合の推計。(高校数の 1 校減は平成 24 年度猶興館高校大島分校の閉校による。)

21 長崎県公立高等学校全日制の学校規模の推移

ブロック	番号	学校名	第1学年学級数													
			1c	2c	3c	4c	5c	6c	7c	8c	9c	10c	11c	12c	13c	14c
長崎・野母崎	1	長崎東								●				○H8		
	2	長崎西									●					○S53
	3	長崎南								●						○S53
	4	長崎北								●						○S53
	5	長崎北陽台									●			○H元		
		□長崎式見		★H18	○H6											
		□野母崎		★H21		○H3										
	6	長崎工業									●		○H15			
		□長崎南商業		★H18					○H4							
7	長崎商業								●			○S40				
8	長崎鶴洋							●								
9	長崎明誠							●		○H7						
西彼北部	10	西彼杵			●				○S59							
	11	大崎		●							○S43					
	12	西彼農業			●	○H3										
小浜・島原南部	13	小浜				●					○S59					
	14	口加					●				○H3					
		□島原南			★H18				○S56							
		□有馬商業			★H18			○H11								
15	島原翔南				●											
島原北部	16	島原							●			○H6				
	17	国見				●			○H12							
	18	島原農業				●		○H17								
	19	島原工業				●			○H3							
	20	島原商業				●			○H12							
諫早	21	諫早								●			○H10			
		□高来分校	★H18	○H元												
	22	西陵							●				○H7			
		□東長崎分校		★H18												
	23	諫早東			●	○S58										
	24	諫早農業							●		○H17					
25	諫早商業							●			○H12					
大村	26	大村								●			○H11			
	27	大村工業								●						
	28	大村城南						●								
東彼	29	川棚					●		○H14							
	30	波佐見				●										
県北	31	佐世保南						●							○S46	
	32	佐世保北						●							○S46	
	33	佐世保西						●					○H7			
	34	佐世保工業							●			○H11				
	35	佐世保商業							●		○H12					
	36	佐世保東翔					●				○H8					
	37	鹿町工業				●					○S62					
	38	清峰					●				○H4					
平戸	39	猶興館					●						○S52			
	40	大島分校	●													
	41	平戸		●					○H3							
	42	北松農業				●			○H3							
松浦	43	松浦						●								
		□松浦東		★H21	○H17											
島1高	44	宇久	●		○S60											
	45	奈留	●						○S39							
	46	北松西	●		○S54											
下五島	47	五島						●							○S50	
		□島江		★H21		○S54										
	48	五島南		●		○S56										
49	五島海陽			●			○H元									
上五島	50	上五島					●					○H2				
	51	中五島		●					○S52							
壱岐	52	壱岐					●				○H6					
	53	壱岐商業			●				○S52							
対馬	54	対馬					●					○H2				
	55	豊玉		●	○H11											
	56	上対馬		●				○S54								

注) ●:H21.4 ○:最大時(年度) ★:募集停止(年度)

22 学校規模別部活動の設置状況

学校規模		体育部	文化部	合計
1学年8学級	全体24学級	27.0	15.4	42.4
1学年6学級	全体18学級	21.2	13.3	34.5
1学年4学級	全体12学級	14.4	8.1	22.6
1学年2学級	全体 6学級	8.8	3.8	12.6

* 学校規模別の平均部数。(同好会・愛好会除く)

平成21年度版ハイスクールガイダンス調査資料による。

参 考 資 料 目 次

諮問文	57
諮問理由	58
第二期長崎県高校改革推進会議設置要綱	59
第二期長崎県高校改革推進会議委員名簿	60
第二期長崎県高校改革推進会議の審議経過	61

諮 問 文

次の事項について、別紙理由を添えて諮問します。

諮 問

「時代の要請や社会の変化に対応した高校改革の
推進及び生徒減少期における適正配置について」

平成20年6月6日

長崎県教育委員会教育長

寺 田 隆 士

(理 由)

21世紀に入り、少子高齢化が一層進み、グローバル化、情報化、科学技術の進展などにより急速に社会はその姿を変え、学校教育を取り巻く環境は大きく変化している。こうした中、生徒の学習意欲の低下や進路意識の多様化、勤労観・職業観の希薄化など高校教育が抱える課題は深刻化しており、高等学校における新たな制度改革や教育内容の改善が求められている。

国においては、「21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成」を目指して教育基本法を改正し、次代の教育改革についてその緒についたところである。

本県においては、平成13年2月に長崎県立高等学校改革基本方針を策定し、21世紀に向けて本県教育の目指す方向性を示すとともに、基本方針に基づき、これまで四次にわたる実施計画を策定し、高等学校の入学者選抜全般の改善、学科改編、再編整備などについて具体的施策の展開を図ってきた。

しかし、時代の要請や社会の変化を踏まえ、生徒の多様な学習要望や進路希望等に対応するためには、高校教育にかかる制度・システムについて総合的な視点から充実・改善に努める必要がある。また、長期的に児童・生徒数が減少していく状況を鑑みて、高等学校の適正規模や統廃合等を含めた学校・学科の適正配置についてもさらに検討を行う必要がある。

よって、第一期基本方針のもとでの高校改革の検証を踏まえ、下記の事項について検討をお願いしたい。

記

○時代の要請や社会の変化に対応した制度・システムの改編等

○少子化による生徒減少に対応した適正配置と再編整備

第二期長崎県高校改革推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 平成13年2月に策定した「長崎県立高等学校改革基本方針」に続く、平成23年度以降の県立高等学校教育改革の基本的な考え方について、広く県民各界の意見を求めるため、第二期長崎県高校改革推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(職 務)

第2条 推進会議は、県教育委員会教育長が諮問する事項について協議し、その結果を県教育委員会教育長に答申する。

(組 織)

第3条 推進会議の委員（以下「委員」という。）は、19名をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる区分により、県教育委員会教育長が委嘱する。

(1)学識経験者 (2)行政関係者 (3)学校関係者 (4)公募委員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から推進会議における審議結果を県教育委員会教育長に答申するまでの間とする。

(委員長)

第5条 推進会議には委員長1名を置く。

2 委員長は、委員の互選によるものとする。

3 委員長は、推進会議を代表し、議事その他の会務を総理する。

(会 議)

第6条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 会議の議長は委員長が当たる。

3 会議は、委員の過半数の出席により成立する。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は委員長の決するところによる。

5 委員長が必要と認めた場合は、関係者等を招き、意見や説明を求めることができる。

(席 務)

第7条 推進会議の庶務は、県教育庁総務課県立学校改革推進室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関して必要な事項は、委員長が推進会議に諮って定める。

(附 則)

この要綱は、平成20年5月13日から施行する。

「第二期長崎県高校改革推進会議」委員名簿

(注) 区分毎に五十音順、敬称略

区 分	氏 名	役 職 名
学識経験者	小川 完二	長崎新聞社常務取締役 営業担当・販売局長
	坂井 俊之	長崎工業会顧問 (協和機電工業(株)代表取締役社長)
	坂本 恵美子	(財)長崎県地域婦人団体連絡協議会副会長
	殿村 育生	長崎商工会議所文化教育委員長 (株)カステラ本家福砂屋代表取締役社長)
	東 一洋	(財)長崎県農業振興公社事務局長
	村田 義幸	長崎大学教育学部長
	吉武 久美子	長崎純心大学人文学部現代福祉学科長
	脇田 安大	(財)ながさき地域政策研究所理事長
行政関係者	井上 俊昭	長崎県離島振興協議会会長(新上五島町長)
	菅 弘賢	南島原市教育委員会教育長
	須藤 正人	杵岐市教育委員会教育長
学校関係者	市原 正博	長崎県立長崎南高等学校長
	永田 しのぶ	長崎県PTA連合会母親委員会副委員長
	廣高 信彦	長崎県公立高等学校PTA連合会会長
	迎 憲二	長崎県校長会会長 (長与町立長与第二中学校長)
	森岡 直人	長崎県立大村工業高等学校長
公募委員	宇佐美 純子	
	川崎 奈緒美	
	佐藤 克己	
合 計		19名

第二期長崎県高校改革推進会議の審議経過

開催日時	主 な 審 議 内 容
第1回会議 平成20年 6月 6日(金)	○諮問内容及び諮問理由について事務局から説明 ○既存学科・コースの今後の在り方について審議(1回目)
第2回会議 平成20年 6月24日(火)	○既存学科・コースの今後の在り方について審議(2回目) ○新たに導入した教育制度・システム等の今後の方向性について審議(1回目)
第3回会議 平成20年 8月 4日(月)	○新たに導入した教育制度・システム等の今後の方向性について審議(2回目) ○適正な学校規模の基準について審議(1回目) ○今後の再編整備の方向性と進め方について審議(1回目)
第4回会議 平成20年 8月27日(水)	○適正な学校規模の基準について審議(2回目) ○今後の再編整備の方向性と進め方について審議(2回目) ○その他(第1・2回会議の審議内容含む)について審議
第5回会議 平成20年 9月10日(水)	○答申素案について審議
第6回会議 平成20年10月10日(金)	○答申案について審議

※会議会場はすべて、「えきまえ」いきいきひろば会議室

